

令和4年度

森林・林業普及活動・技術普及事例集

令和5年3月

山形県森林研究研修センター

は　じ　め　に

県土の約7割を占める森林に対する県民の期待は、木材の供給や水資源の涵養、県土の保全はもとより、保健、文化、教育的な利用に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の環境への対応へと広がるなど、高度化・多様化しています。

また、令和元年度から導入された森林経営管理法の円滑な推進やスマート林業の導入による生産性・安全性・収益性の向上に向けた取組が急務となっており、林業イノベーションの推進や多様な人材育成などが求められています。

これらを踏まえ、県では、令和3年3月に第3次山形県森林整備長期計画となる「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」を策定し、本県の森林・林業・木材産業の将来の目指すべき方向性や今後10年間の具体的な取組内容を示しました。この中で、「やまがた森林ノミクス」の加速化に向け、川上対策として多面的機能の高い森林の管理・保全や県産木材の安定供給、主伐・再造林の推進、川中対策として県産木材の加工流通体制の強化や付加価値向上、川下対策として県内外における県産木材の利用促進や特用林産物の振興、そしてこれらを下支えする総合的な対策として「やまがた森林ノミクス」を担う人材の育成・確保と県民総参加等の推進の4つの施策に取り組むことにしています。

これらの施策を効果的に進めるため、スマート林業の導入による施業の省力化・軽労化、低コスト化及び計画的な施業の集約化、適切な路網整備・改良、主伐・再造林の推進、県産木材の利用拡大、林業経営等を担う人材育成など、林業成長産業化に向け、森林・林業・木材産業関係者の連携強化と技術的支援を担う林業普及指導員の指導力が、より一層求められています。

本事例集は、県内各地で林業普及指導員が取り組んだ、今年度の普及活動の中から特徴的な取組を取りまとめたものです。森林・林業・木材産業関係者をはじめNPO、森林ボランティア団体、森林サービス産業へ関心のある方など多くの方々に御覧いただき、林業経営や森林整備、森林環境教育などの取組の参考にしていただければ幸いです。

令和5年3月

山形県森林研究研修センター

所長 梅津一寿

目 次

【村山総合支庁】

1	スマホを見ながら所有山林へ行こう！	1
2	村山地域原木なめこブランド力向上対策事業の実施	3
3	素材生産作業システム効率化研修の開催	5
4	森林に新たな価値を生み出す森林サービス産業の創出に向けて	7
5	森林計画関係業務研修会の開催	9

【最上総合支庁】

1	森林調査基礎研修	11
2	「森林計画及び経営計画作成研修」の開催	13
3	森林計画資料のデジタルデータのアプリでの活用	15

【置賜総合支庁】

1	伐採跡地更新確認研修の開催について	17
2	森林病虫獣害に対する取組	19
3	森林計画制度の適正な運用に向けた取組	21

【庄内総合支庁】

1	研修を通した林業参入への働きかけの取り組み	23
2	「森林・林業作業時の負傷に係る対応研修会」の開催について	25
3	庄内地域における森林計画制度の支援活動について	27
4	きのこの消費拡大に向けた取組	29

【森林研究研修センター】

1	森林技術職員等新任者研修の開催について	31
2	森林技術職員等技術研修（森林利活用）の開催について	33

◆◆ 普及指導関係資料 ◆◆

1	令和4年度森林・林業普及指導関係の主な活動、行事	35
2	令和4年度森林・林業普及指導関係の主な研修	39
3	令和4年度森林研究研修センターの研修実施実績	41
4	令和4年度林業普及指導関係の主な新聞報道等	42

【村山総合支庁】

1 スマホを見ながら所有山林へ行こう！

報告者 支庁名 村山総合支庁
職 名 課長補佐（普及担当）
氏 名 工藤 吉太郎

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

所有者不明土地が社会問題化するなか、森林所有者からは「山林を相続したが所在が分からぬ」「地籍調査が終わっているが杭が見当たらない」「所有する山林の場所を子や孫に伝えたい」といった声が聞かれる。

一方、スマートフォンの普及やG P S等の衛星測位システムの精度向上などの技術革新に伴い一般の人でも公図（地図）をスマートフォンに表示させて活用することが可能になってきた。このことは、所有山林の管理や伝承に役立つことはもとより、若い世代が山林や森林に興味関心を持つきっかけにもなると考えられる。

そこで、地籍調査成果の地図（法 14 条地図）を法務局から取得しデータ化してスマートフォンに表示させ、それを見ながら現地で所有界を確認する研修会を開催した。

(2) 内容

日 時 令和4年11月6日（日） 午前9時30分～午後4時00分
場 所 （室内研修）大江町中央公民館「ふくらす」
（現地研修）会田幸子氏所有山林（大江町大字柳川）
参加者 林業グループ会員とその後継者、市町職員等 計14人
講 師 （一社）山形森林調査協会 大沼 啓一氏、早坂 紘史氏
山形県行政書士会 名誉会長 縮 修二氏
内 容 ① 山林の相続の話（縮氏）
② スマートフォンを活用した所有地確認について（大沼氏、早坂氏）
i 必要な機材（スマートフォン、法 14 条地図）
ii Google Earth をスマートフォンにインストールする方法
iii 法 14 条地図の取得方法とデジタルデータへの変換について
iv スマートフォンに地図を表示させる方法
v スマートフォンを見ながら所有界を歩く

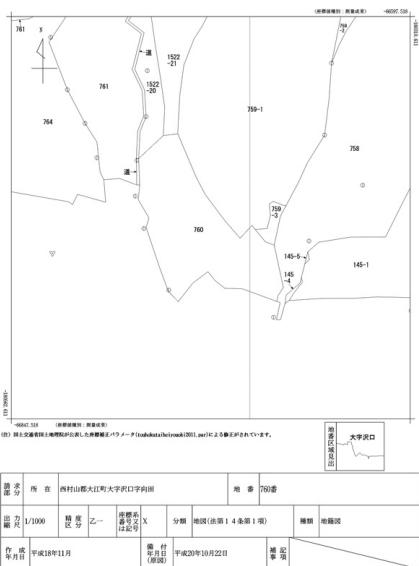
(3) 参考事項（写真、その他資料）

課題意識をより多くの関連機関と共有し、今後、手法を確立させ一般に広く普及していくことを念頭に下記団体が協力して研修会を開催した。

主 催 大江町光林会、朝日町愛林会

共 催 山形県林業グループ連絡協議会、（一社）山形県林業コンサルタンツ、
山形県村山総合支庁

協 力 山形県行政書士会、（一社）山形森林調査協会、村山地域林業振興協議会



① 法務局から法14条地図を取得



③ データ化してスマートフォンで表示

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

森林所有者とその後継者ら15名が山林相続や地籍調査の基礎知識を学び、所有山林情報をデータで残せる有効性を実感した。今回の研修会は林業グループ関係とその後継者を対象としてモデル的に実施し、これにより研修資料や手法を整えることが出来た。また、行政書士会、森林調査協会など多様な関係者と課題や必要性を共有することができた。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

スマートフォンは機種が様々でOSによる操作方法に違いがある。また研修では、通信環境を整える必要があることと、実際の山林での使用時にはオフラインで地図情報を持ち歩く手法も検討していく必要がある。

さらに、管内他市町にも広く普及していくには、村山管内は地籍調査未実施地への対応を検討する必要がある。

② 今後の展望

今回整備したマニュアルや研修手法をブラッシュアップしつつ、他地区一般の森林所有者へ普及していきたい。このためには地籍調査未実施地においても、森林環境譲与税等で行われている境界明確化の成果も活用しつつ測量業者や司法書士などと連携を深めたい。



② スマートフォンにGoogle Earthをインストール



④ スマートフォンに表示される位置を現地で確認

2 村山地域原木なめこブランド力向上対策事業の実施

報告者 支庁名 村山総合支庁
職 名 専門林業普及指導員
氏 名 井上 浩

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

山の恩恵を享受し、自然との共生の中で受け継がれてきた特用林産物は、古くから私達の食文化を育み、山村地域における農林家の複合経営の作物として就労の場や源泉の一つになっている。また、山形県における林業産出額は、特用林産物が県全体の約6割を占め、地域経済や雇用等にも大きな役割を果たしている。特に、山形県が生産量全国1位の原木なめこは、寒河江市、西川町が県全体の約3割を生産する有数の生産地であり、原木を用いて自然の中で栽培しているため、色合いや風味に対する評価や消費者ニーズも高い。

一方、原木なめこは、気象条件の影響等により安定生産が難しく生産期間も限られることから、特産物としての認知度が低い傾向にあり消費も限定的であるため、ブランド力を高め消費需要を拡大する必要がある。

そこで、きのこの生産及び需要が高まる10月15日（きのこの日）から11月15日までを村山地域における「原木なめこブランド力強化期間」に設定し、食のPRを推進するとともに、収穫体験及び地産地消を通して原木なめこの認知度の向上と需要の拡大を図り、生産意欲の向上に繋げるための事業を実施した。

(2) 内容

① きのこの食のPR・普及啓発活動

期 日 令和4年10月15日（土）から令和4年11月15日（火）まで

場 所 山形県総合運動公園ほか

対象者 県民 約200人

内 容 きのこの食のPR及び消費拡大のため、4種類のきのこ料理レシピを配布した。

② 原木なめこの収穫体験活動

期 日 令和4年10月27日（木）

場 所 幸生ふれあい友遊館及び原木なめこ栽培地

対象者 若手農家、地域おこし協力隊ほか 計6人

内 容 原木なめこの摘取体験、試食のほか、著名なインフルエンサーを宣伝に活用し、その魅力をSNS等で情報発信した。

③ 原木なめこの学校給食への提供

期 日 令和4年11月2日（水）

場 所 西川町立西川小学校及び西川中学校

対象者 全児童・生徒 計266人

内 容 次世代を担う子ども達に、地元産原木なめこを学校給食の食材として提供した。

(3) 参考事項（写真、その他資料）



①収穫の最盛期を迎えた原木なめこ



②きのこの創作料理レシピの配布



③収穫体験活動の様子



④学校給食の様子

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

原木なめこのブランド力を向上する重点期間を設け「食のPR」「収穫体験」「地産地消」の3つの普及活動に取組んだことにより、幅広い世代に原木なめこの魅力を発信し、認知度を高めることができた。特に、収穫体験活動は、ホームページ・SNSで情報発信したことやメディアの報道により、きのこの需要を喚起することができた。また、原木きのこ栽培に興味と関心を持った方が、新たな担い手として生産者と一緒に取組むきっかけづくりができた。更に、学校給食の取組みでは、児童から「地域でおいしいなめこが採れることがわかった。」等の感想があり、地域の食材のおいしさや郷土への愛着が深まった。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

生産者の高齢化や担い手不足が危惧される中で、山村地域の持続的な営みや特用林産物を生産している生業を維持していくには、次世代を担う意欲ある人材を育成・確保していくことと既存の生産体制の生産性を高めていく基盤の強化が必要である。

② 今後の展望

生産者等に生産機械や施設の導入等を支援するほか、若者世代はもとより多様な世代に、特用林産物の魅力が理解され認知度が高まるよう情報発信していきたい。また、生産現場における現状や、やりがいを学ぶ機会等を通して就農の動機付けや若者後継者等、人材の育成・確保に向けて取組んでいきたい。

3 素材生産作業システム効率化研修の開催

報告者 支庁名 村山総合支庁
職 名 専門林業普及指導員
氏 名 高野 雄太

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

「やまがた森林ノミクス」では、県産木材の安定供給の推進のため、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入等による生産体制強化を掲げている。県内の豊富な森林資源の安定的供給に応えるため、村山地域でも各素材生産事業体では高性能林業機械の導入等を進めているが、非効率的な現場も多く、素材生産量の拡大に結び付いていない状況も散見される。

一方、素材生産量の拡大には、高性能林業機械の素材生産性を最大限に活かせる作業システムの構築が重要である。作業システムは事業体や現場状況によって異なるが、同一現場において様々な事業体の考え方を共有することは、自社の作業システム見直すきっかけを得るために重要である。

そこで、素材生産性の高い管外の事業体を講師に、高性能林業機械の性能を活かした素材生産性向上に向けた作業システム構築の技術の習得を目的とした研修会を開催した。

(2) 内容

素材生産作業システム効率化研修会

日 時 令和4年6月3日（金） 午前10時30分～午後3時45分

場 所 室内研修（午前）：村山総合支庁北村山地域振興局102会議室

現地研修（午後）：村山市樽石字黒崎外16国有林1007林班ち、り小班

参加者 村山地域の森林組合、林業事業体の現場作業員、森林施業プランナー、
青年林業士ほか 計9人

講 師 有限会社小関興業 常務取締役 小関 大祐 氏（青年林業士）

有限会社小関興業 現場作業員 中川 一誠 氏

内 容 i 室内研修

ア 機械作業の最適化を図る素材生産作業システムについて

イ 図上演習

ii 現地研修

ア 素材生産作業システムの実際

(3) 参考事項（写真、その他資料）

① 現地研修で実際に使用していた作業システム

区分	作業道作設	伐倒	集材	造材	運材
使用機械② (台数)	バックホウ (0.7 m3) (1)	チェーンソー (人力) (2)	グラッブル (0.45m3) (1)	ハーベスター (0.7 m3) (1)	フォワーダ (2)
素材生産性 (m ³ /日)	150m ³	220m ³	120m ³	120m ³	100m ³
作業日数	8日	15日	27日	27日	32日



② 室内研修
作業システム等の説明



③ 室内研修
図上演習の様子



④ 現地研修
作業システムと使用機械の説明



⑤ 現地研修
意見交換

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

他地域の事業体の現場を村山管内で見学できる機会であったこともあり、繁忙期にもかかわらず多数の参加をいただいた。参加理由で、「他事業体の生産方法を見たかった」という内容があり、関心の高さが伺えた。

小関興業の小関大祐氏からは、大径木に対応可能なベースマシンを採用した造材中心の作業システムの考え方を説明していただいた。参加者からは、「講師の話が参考になった」、「他地域の現場について知ることができよかったです」などの意見が多くあり、意見交換では活発に行われた。各事業体の参加者は、素材生産体制や作業システムの中心となる高性能林業機械を見直すきっかけを得ることができたようである。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

今回の研修では、図上演習として国有林の入札情報で得られる情報から、作業道の路線の検討、設定された現場条件での作業システムの構築していただいたが、現場作業班の方には馴染みのない作業であった。一方で、現場作業班の方が作業道の路線や作業システムに係わることは、より素材生産性を向上に寄与するため、現場作業班の方も取り組みやすい演習を企画する必要がある。

② 今後の展望

年間を通じた生産量向上のため、要望の多い冬季における素材生産技術、架線集材を用いた急傾斜地での集材技術やICT技術の活用など、引き続き素材生産性の向上に取り組んでいく。また、近年、高性能林業機械を導入した事業体を中心に個別指導を行い、高性能林業機械の生産性を最大限に活かせるように作業システムの改善を進めていきたい。

4 森林に新たな価値を生み出す森林サービス産業の創出に向けて

報告者 支庁名 村山総合支庁
職 名 主任林業普及指導員
氏 名 野村 真弓

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

近年、人々のライフスタイルが変化する中で、森林環境学習やレクリエーションの場、メンタルヘルス対策や健康づくりなどの心身を癒す場として、森林空間を利用しようという動きがある。国では、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用し、山村地域における新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」を推進している。多様な分野で森林空間を活用する取り組みを広く浸透し、雇用や収入を拡大することで、山村振興や地域活性化につなげることが重要であり、やまがた森林ノミクス推進の課題の一つとなっている。

一方で、森林所有者からは、過疎化、高齢化等の理由により適切な森林管理を行うことができないと悩む声や、森林を誰かに譲りたい等の声が聞かれる。

これらの課題を解決するヒントとして、森林に新たな価値を付加した活用事例の紹介により、森林が木材としてだけでなく公益的にも役に立ち財産たりえることを、村山地域内森林所有者等に広く発信し、むらやま森林ノミクスの推進につなげたい。

(2) 内容

日 時 令和5年2月20日（月） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 村山総合支庁本庁舎講堂（山形市鉄砲町）

参加者 林業・製材・木材業関係者20人、県職員16人、建設業13人、市町村6人、森林組合4人、生産森林組合3人、他森林活用を検討する団体・企業等22人
計84人

講 師 村山総合支庁森林整備課職員

株式会社山共 代表取締役 田口 房国 氏

岐阜県東白川村役場産業振興課 田口 幸生 氏

内 容 ① 森林サービス産業に期待すること

② 森林レンタルサービス「forenta」について

③ 「forenta」で村有林を活用した感想（森林所有者の声）

(3) 参考事項（写真、その他資料）



① 参加者



② 森林サービス産業に期待すること



③ 森林レンタルサービス「forenta」について



④ 「forenta」で村有林を活用した感想

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

森林整備を行っていない森林に新たな価値を付加し、収入を得るために、森林所有者だけの力だけでは難しい。そのため、行政や森林組合、林業事業体や森林活用を検討する企業・団体へ広く森林サービス産業について周知し、運営するパートナーとなる人や仕組みを作っていく必要がある。今回、84人と多くの方々に話を聞いていただき、個人や企業の方から「地域の発展につなげていきたい」、「森林に対して明るい希望が見えてきた」、「山林の活用方法の勉強になった」など、前向きな意見を聞けた。また、アンケートでは、自分の考えや疑問点等に関する記述も頂けた。「今後このようなセミナーがあったら参加したいか」という問い合わせに対して、回答者79人中75人が参加したいと回答し、関心の高さがうかがえる。

村山管内で森林レンタルサービスすることを仮定した事例を紹介したり、実際に岐阜県東白川村の村有林で活用した感想を聞いたりすることで、参加者が当事者意識をもって考える機会になった。森林サービス産業の周知と、山林に関する前向きな思考を広めることで、今後、森林サービス産業を展開していくうえで大きな成果となった。

(2) 課題と今後の展望等

森林所有者や林務行政に携わる者としては、木材や特用林産物で収入を得るという意識はあるが、森林に関するサービス産業で収入を得るという意識は低い。

しかし、令和3年6月に変更された全国森林計画では、林道の開設量が前回の計画量の5分の1に設定され、特に効率的な森林施設が可能な区域を定め、エリアを絞った木材生産を推進し始めている。そのため、今後は経済林よりも環境林が増えていく事が予測され、環境林が荒廃していかないような管理や、活用方法が求められる。

今回、事例紹介として取り上げた森林レンタルサービスは、環境林の活用につながる事例の一つである。森林レンタルサービスだけでなく、地域の魅力ある森林に新たな価値を付加し活用していくような取組を村山管内でも始められるよう支援していきたい。

5 森林計画関係業務研修会の開催

報告者 支庁名 村山総合支庁
職 名 主任林業普及指導員
氏 名 野村 真弓

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

近年、市町職員の業務量増加や人員不足、専門知識の不足等について、担当者から不安の声が聞かれる。森林法や森林計画制度の遵守は林務行政の根幹であり、伐採・造林届出制度や所有者届出制度は、確実な更新と誤伐や盗伐を防止し、森林を適切に管理するうえで重要な制度となっている。

また、平成31年4月に森林経営管理法が施行され、経営管理が行われていない森林について、市町村が主体となって林業経営の効率化と森林管理の適正化を推進することとなった。しかし、市町により進捗状況に差が生じており、市町担当者の理解向上が課題となっている。

そこで、管内市町職員の森林計画関係業務への理解向上と業務の効率化を図るため、森林計画・森林経営管理制度関係業務に関する研修会を実施した。

なお、各市町の実情に応じ、きめ細やかな指導を行うため、東南村山地区、西村山地区、北村山地区の各地区において開催した。

(2) 内容

日 時 ① 令和4年6月20日（月） 午後1時30分～午後3時30分
② 令和4年6月21日（火） 午後1時30分～午後3時30分
③ 令和4年6月23日（木） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 ① 西村山振興局講堂（寒河江市大字西根）
② 北村山振興局講堂（村山市楯岡）
③ 村山総合支庁本庁舎402会議室（山形市鉄砲町）

参加者 ① 管内各市町森林計画担当者 4名
② 管内各市町森林計画担当者 5名 管内森林組合担当者 2名
③ 管内各市町森林計画担当者 9名

講 師 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構 森林経営支援室長 柴田 一 氏
村山総合支庁森林整備課職員

内 容

- 市町村森林整備計画について
- 伐採及び伐採後の造林届出制度、森林経営計画制度について
- 森林の土地の所有者届出制度、林地台帳制度について
- 森林経営管理制度の最新情報について
- 森林クラウドシステムの運用及び実務上の留意事項について

(3) 参考事項（写真、その他資料）



① 西村山地区研修会



② 北村山地区研修会



③ 東南村山地区研修会



④ 森林クラウドシステムの運用について

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

管内市町 14 市町の職員や森林組合の若手職員の参加があり、地区ごとに少人数での研修会とした。そのため、参加者から意見や質問等をもらいやすく、今後の業務へ活かされる研修会となった。

また、山形県内全域を巡回している公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構から森林經營管理制度の説明や県内の動向、事例の紹介があった。参加者からは、市町の実情に応じた質問があり、森林計画関係の基本的な制度の内容を理解してもらえた。

(2) 課題と今後の展望等

森林計画制度を運用していくには、市町と県との連携が不可欠である。令和4年度からは、昨年度変更があった市町村森林整備計画の運用や伐採届制度の改正、新たに森林クラウドシステムを導入する市町がある。令和5年度には伐採届の添付書類に関する統一的な運用が開始される。このように、近年、森林計画制度は改正が多く、制度への正確な理解と周知が課題となっている。市町により理解の差があるため、このような統一的な研修だけでなく、個別に訪問し指導を行っているところであり、理解が深められている。そのため、今後も市町の要望を把握しつつ継続して支援していきたい。

【最上総合支庁】

1 森林調査基礎研修

報告者 支庁名 最上総合支庁
職 名 課長補佐（普及担当）
氏 名 齋藤 孝浩

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

県では、効率的な森林整備を推進するため、森林計画制度に基づく森林経営計画の作成による森林施業の集約化を図っている。

市町村が管理経営する公有林等においても、同様に対象林分を調査のうえ適正に主伐や間伐などを計画し森林施業の集約化を図る必要がある。

しかし、近年、森林行政の業務が細分化・複雑化しており、かつ、市町村の森林行政担当は他業務と兼務しており、日常業務だけでは森林行政に要する技術等を習得する機会が少ない状況にある。

このため、本研修により従来の森林調査や最新のドローンによる調査方法などの知識及び技術を普及啓発する。

(2) 内容

① 森林調査基礎研修（標準地調査、立木測定及び間伐本数算定について）

日 時 令和4年10月27日（木）午前10時00分～午前11時30分

場 所 真室川町総合運動公園 多目的運動広場

参加者 最上管内市町村職員 2名

講 師 山形県最上総合支庁森林整備課 普及担当 齋藤 孝浩

内 容

- 森林調査
 - 每木調査及び標準地調査の方法及び用途
 - 標準地の設定方法（四角形（10m²、25m 帯状）、円形（釣り竿））
- 立木測定
 - 胸高直径 輪尺を用いて地上から 1.2m（斜面の上方）の位置を 2cm 単位（2cm 括約）で測定
 - 樹高 トゥルーパルスを用いて測定
 - 野帳の書き方指導
- 間伐本数算定
 - 収穫予想表の該当区分（積雪、初期本数、地位、林齡）の ha 当り本数を基準に、森林調査結果（ha 当り本数）と比較により間伐本数算定

② 森林調査基礎研修（ドローンの基礎について）

日 時 令和4年10月27日（木）午後1時00分～午後3時00分

場 所 真室川町総合運動公園 多目的運動広場

参加者 最上管内市町村職員、最上総合支庁職員 4名

講 師 ドローンショップ仙台 店長 三浦 一博 氏

- 内 容
- ・ ドローン飛行の法規
飛行禁止空域 重要施設周辺、人口集中地区
順守ルール 目視外飛行禁止、催し場所での飛行禁止、農薬輸送禁止
 - ・ ドローン飛行前点検
スティックモード設定、コンパス校正、映像確認、モーター起動、カメラジンバル動作、バッテリー残量
 - ・ ドローン基礎飛行訓練
リターントゥホーム（墜落の危険が高まった時、自立飛行により離陸ポイントに帰還）、離陸・着陸、前進・後退（奥行の距離感を養う）、対面飛行（操作方向が逆）、方向転換（進行方向に機体を向けて）

(3) 参考事項



①輪尺による胸高直径の測定実習



①トゥルーパルスによる樹高測定実習



②ドローンの飛行前点検



②指導者によるデモ飛行

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

今回の研修により、市町村の通常業務では習得する機会が少ない森林の標準地調査法、立木測定法及びドローンの基本操作について、実習を通して普及啓発するとともに、収穫予想表を基に標準地調査結果と比較して間伐本数を算定する方法について普及啓発できた。

市町村職員からは、森林環境譲与税を活用した機材購入等について質問があり、市町村森林経営管理事業の実施に向けた支援となつた。

(2) 計画・実行に対する反省、今後の課題と展望等

市町村が森林環境譲与税を活用して森林経営管理事業を推進するには、対象となる森林の間伐を林業事業体に業務委託する必要があり、そのためには、標準地調査法や立木測定法など従来の森林調査方法と合わせて収穫予想表を基に間伐本数を算定する方法をさらに普及啓発していく必要がある。

2 「森林計画及び経営計画作成研修」の開催

報告者 支庁名 最上総合支庁
職 名 専門林業普及指導員
氏 名 高橋 宏治

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

全国の森林の整備や保全の目標・方向性を定める「全国森林計画」が昨年6月に変更されたことに伴い、森林法に基づく森林計画制度の変更があった。その中で、「伐採及び伐採後の造林の届出」等も変更となり、届出する林業事業体及び、審査のうえ受理する市町村においては、その意図と仕組みを理解し適切な対応が求められているところである。

また、森林経営計画制度が平成24年に開始し10年を経過し、1. 林業事業体において計画を作成する担当者が、作成手順や注意点等を再確認する機会が少ないとと思われる事、2. 市町村の担当者の中には初めての林務業務で制度を理解ができていない、どこを審査してよいのかがわからない等の問題点があった。

そこで、森林経営計画制度の円滑な推進に向けて、林業事業体及び市町村等担当職員の能力向上を図るため、研修会を開催した。

(2) 内容

森林計画及び経営計画作成研修

日 時 令和4年7月27日（水） （午前の部）午前10時00分～午前12時00分
（午後の部）午後 1時15分～午後 3時15分
場 所 最上総合支庁 501会議室 及び ZOOM
対象者 森林組合等林業事業体、市町村担当職員 17名（※会議室4名、ZOOM13名）
講 師 最上総合支庁 森林整備課 林業・木材産業振興室
専門林業普及指導員 高橋 宏治

内 容 i 森林計画制度の変更等について

ア 保安林以外の森林の伐採及び造林について
(※伐採及び伐採後の造林の届出の変更)

イ 特に効率的な施業が可能な森林の区域について（※再造林の推進区域）

ウ 市町村森林整備計画に合わせた経営計画の変更

エ 人工造林の植栽本数について（※低密度植栽）

ii 森林経営計画の作成について～注意すべき点について～

ア 森林計画制度の概要（※森林の区域（ゾーニング））

イ 森林経営計画の認定要件と実施基準

（※間伐の下限面積、主伐の上限材積等）

ウ 森林経営計画の作成と認定請求（※様式と内容、提出期限等）

エ 森林経営計画の実行（※計画変更、遵守義務）

(3) 参考事項



森林計画及び経営計画作成研修 研修状況

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

研修を受けた複数の林業事業体や森林組合から、「伐採届の出し方が分かった。」「森林経営計画の作成に取り組みたいので、個別に相談したい。」「経営計画の認定基準、作成様式についてもう少し聞かせてほしい。」といった感想を頂いた。

また、市町村からは「伐採届を受け取る際のポイントを学べてよかったです。」「法律等の改正やルール変更の見通しがあればまとめて教えてほしい」といった意見や要望があったことから、意識の醸成は図られたと思われる。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

感想では、記載事項や提出物が増えて複雑になる伐採届をもっと簡素化できないかとの意見があった。県としては、伐採届制度の意義や提出物の目的について、丁寧に説明したが、より丁寧に幅広く周知に向けて発信する必要性を感じられた。

森林経営計画の作成については、新たな事業体による計画の作成が増えていないことから、事業体や認定する市町村がその制度を正しく理解し、より積極的に作成し認定していくけるよう指導していく必要性を感じられた。

② 今後の展望

森林整備を勧める上で市町村や林業事業体が抱える問題は様々であり、これまで以上に個別に相談にのるというような寄り添った指導をしていきたい。

また研修会においては、最新事例等を紹介するなど情報提供をしていくとともに、関係者同士の積極的な情報交換の場となるよう取り組んでいきたい。

3 森林計画資料のデジタルデータのアプリでの活用

報告者 支庁名 最上総合支庁
職 名 専門林業普及指導員
氏 名 荒澤 佑樹

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

従来の森林調査では、印刷した図面やハンディGPSなどを見比べながら現地に向かっていた。このたび、森林簿や森林計画図といった森林計画資料及び航空写真等の情報とGPSによる位置情報を使用する低価格のアプリを開発している企業と協力して最上総合支庁管内での実証試験を行い、その取組を紹介する研修会を開催した。

(2) 内容

① 実証試験に向けた調整及び実証試験

期 間 令和4年9～12月

場 所 最上総合支庁管内

- 内 容
- ・ アプリ開発の企業と事前調整し、最上総合支庁から提供する森林計画資料のデジタルデータの範囲や取り扱いを協議した。
 - ・ 「山形県地域森林計画資料の取り扱いに関する確認事項」として整理し、最上総合支庁から管内の地域森林計画資料のデジタルデータを提供し、企業にて開発中のアプリに実装した。
 - ・ 最上管内において、森林調査や完成検査等で実際に使用し、使用感や不具合などを企業へフィードバックした。

② 研修会の開催

日 時 令和5年2月9日（木）午後2時00分～午後3時30分

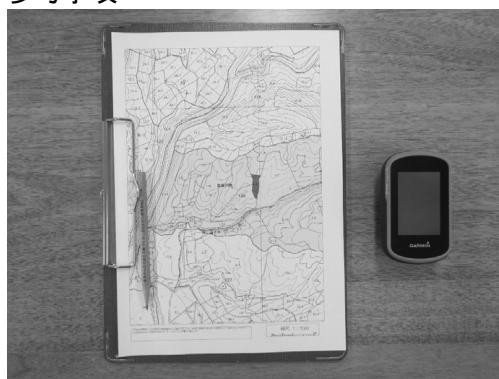
場 所 オンライン及び最上総合支庁 202会議室

参加者 市町村、森林組合、林業事業体等 計33名

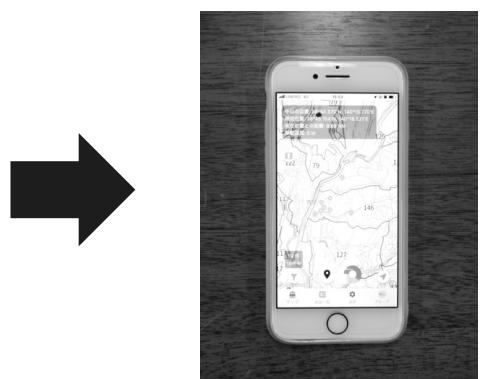
講 師 株式会社はんぽさき 代表取締役 小林 俊仁 氏

- 内 容
- ・ 講師から「森林簿・森林計画図等を組み込んだ林業向け位置情報管理アプリ」の開発及び実証試験の状況を説明
 - ・ 荒澤から森林調査等でのアプリの活用事例等を説明

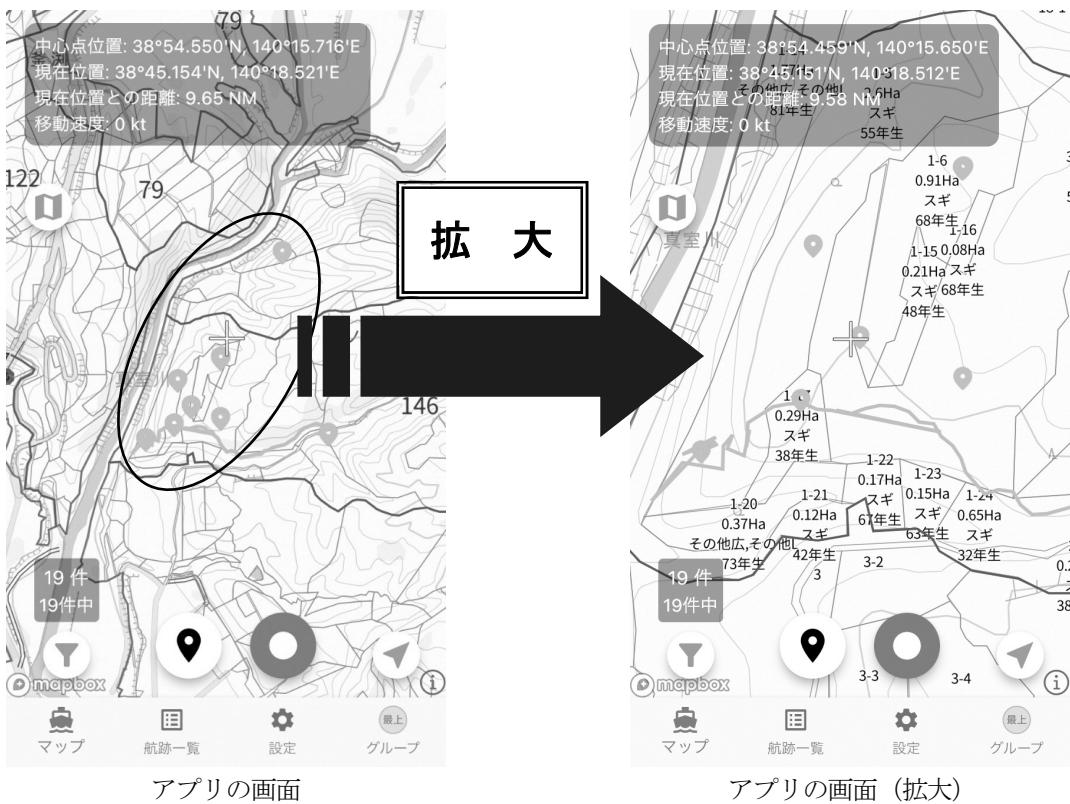
(3) 参考事項



従来のアイテム



今回のアイテム



2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

① 実証試験に向けた調整及び実証試験

森林計画資料のデジタルデータの取り扱いを整理することで、森林 GIS 以外での活用に向けた動きに対する準備をすることができた。また、森林調査等においては、アプリであれば片手でスマートフォンにて操作可能なため、手軽に森林内の位置を把握でき、効率的かつ安全に現地に向かうことができるなど、森林調査において有効なことが確認できた。

② 研修会の開催

研修会を通じて新しいアプリの開発及び実証試験の状況を紹介することができ、併せて、森林組合や林業事業体等に森林計画資料のデジタルデータの申請方法※を共有することができた。

※「山形県地域森林計画関係資料に関する事務取扱要領」に基づき、県庁又は総合支庁への申請が必要。

(2) 今後の課題と展望等

今回のアプリに限らず、森林計画資料のデジタルデータを広く活用することで、標準地調査や路網選定といった森林調査だけではなく、地域森林計画の範囲を簡易的に確認するなど、幅広い活用が想定されることから、今後も活用方法を検討していきたい。

【置賜総合支庁】

1 伐採跡地更新確認研修の開催について

報告者 支庁名 置賜総合支庁
職 名 課長補佐（普及担当）
氏 名 櫻井 忠孝

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

人工林資源が利用期を迎える、木材生産では皆伐が増えてきている。森林資源を適切に維持し、森林が有する公益的機能を維持するためには、林業に適した場所では再造林を行うことが最も重要である。一方で、経済的事情や林業経営意欲の低下などから天然更新が選択されることも多く、天然更新が確実に見込まれる場所なのかを判断し、また、その後は天然更新の完了を確認することも必要である。

そこで、地域の森林・林業の中心的役割を担う市町村における、伐採及び伐採後の造林の届出（以下、「伐造届」という。）の制度の適切な運用と、森林資源の適切な管理を実行できる職員を育成することを目的として、伐採跡地において人工造林及び天然更新の実態並びに天然更新の確認方法について研修を行った。

(2) 内容

日 時 令和4年10月4日（火） 午後1時00分～午後3時00分

場 所 米沢市大字長手字一年坊 地内

参加者 市町村、県職員 計12人

講 師 米沢地方森林組合 事業課長 四柳 徹也 氏（青年林業士）

置賜総合支庁森林整備課職員

内 容 ① 皆伐後の更新の実態について

米沢地方森林組合が実施したスギ人工林皆伐・再造林箇所及び広葉樹天然林皆伐・天然更新の実施箇所において、四柳氏から伐採・更新の状況、現況の確認、今後の対応予定などについて説明していただいた。

② 更新の方法（人工造林、天然更新）及び確認について

「山形県における皆伐・更新施業の手引き」を使用し、県の皆伐、更新の指針について説明した。併せて、人工林の皆伐後は容易に天然更新とせず、まずは再造林を勧めるよう指導した。

③ 天然更新完了基準及び更新調査の方法について

上記手引きを使用し、天然更新の種類、更新完了基準及び更新調査の方法について説明した。

④ 更新調査実習

広葉樹天然林の皆伐後5年経過した伐採跡地において、2人1組になり、判定・計測者と記録者を交代しながら更新調査を行った。その際、指導員として、各組に1人、森林整備課職員や講師が付き添い、調査方法や樹種等の判定の指導、補助を行った。

(3) 参考事項



皆伐後の更新の実態について (①)



皆伐後の更新の実態について (①)



天然更新完了基準等説明 (②, ③)



更新調査実習 (④)

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

人工林の皆伐後の更新について、天然更新が容易ではないことや再造林の必要性について市町村職員が理解を深め、伐造届に係る業務や森林管理の適正化が図られる。

また、更新調査の技術を習得することで、今後、皆伐後の確認がより適切に行われることが期待される。参加者からは調査が大変ということや、樹種の判定が難しいという話が聞かれたので、今後の皆伐の増加に備えて、体制強化や技術向上の必要性も感じてもらえたと思われる。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

皆伐は今後も増えることが想定され、それに伴い天然更新の箇所及び面積も増えると思われる。天然更新の完了確認を完全に行うためには、市町村職員の人員不足がさらに問題となることが想定される。また、更新調査での「高木・亜高木の樹種」の判定は非常に困難で、広葉樹の多様な樹種を同定できる職員は少ないと思われる。

伐造届の制度は年々複雑化しており、市町村職員の技術向上や制度への理解促進を図る必要があるほか、届出側の林業事業体等の理解促進も図る必要がある。

② 今後の展望

伐造届の制度については、市町村と林業事業体のどちらに対しても、継続した指導や研修を行っていきたい。

職員の人員不足に対しては、それを補う制度や組織を創設することや、衛星画像、ドローン画像、航空レーザーデータ等を活用した簡易かつ的確で客観性を持った、誰でも判断に困らない確認方法の検討も必要と考える。

2 森林病虫獣害に対する取組

報告者 支庁名 置賜総合支庁
職 名 主任林業普及指導員
氏 名 高橋 文

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

置賜地域における松くい虫、ナラ枯れなどの森林病虫害被害量は減少傾向にあるが、獣害についてはクマによるスギの剥皮被害が増加傾向にあり、また、ニホンジカやイノシシの生息が新たに確認されるなど、新たな被害も懸念される状況である。

当地域では、置賜森林管理署、置賜総合支庁、管内各市町、管内各森林組合及びその他団体により置賜森林病害虫獣対策協議会が設立されており、近年著しいクマ剥ぎ被害について、被害拡大防止及び被害量減少を目的として、被害対策研修会等を開催したので、その内容について報告する。

(2) 内容

クマ剥ぎ被害対策研修会

日 時 令和4年10月18日（火） 午前10時00分～午前12時00分

場 所 小国町黒沢国有林88林班ね小班

参加者 国、市町、森林組合、県担当職員 計15人

講 師 ① 置賜総合支庁産業経済部森林整備課主任林業普及指導員 高橋 文

② 林野庁置賜森林管理署 森林技術指導官 石田 健 氏

林野庁置賜森林管理署 森林整備官 関 康春 氏

内 容 ① クマ剥ぎの特徴や傾向等について既存研究を紹介し、置賜管内におけるクマ剥ぎ被害の現状について、被害量の推移等を説明した。

② 小国町黒沢国有林88林班ね小班で実施しているクマ剥ぎ防除資材の試験地にて、置賜森林管理署で実施している生分解性伸縮性テープと獣害対策ネットの試験結果や効果などを講義した（写真①・②）。

(3) 参考事項（写真、その他資料）



写真① クマ剥ぎ被害対策研修会
生分解性伸縮性テープの設置状況



写真② クマ剥ぎ被害対策研修会
獣害対策ネットの利点や欠点についての講義

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

クマ剥ぎ被害対策研修会

平成 22 年度から継続して実施しており、クマ剥皮被害の現状把握や防除手法習得など、参加者の被害対策意識を高めることができた。また、置賜地域以外のクマ剥ぎ被害の現状等についても意見交換することができた。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

ナラ枯れや松くい虫等の森林病虫害については、ピーク時に比較して現在は減少傾向にある。しかし、被害量は減少傾向にあるものの、かつての被害地周辺に単木的・広範囲に被害木が発生したり、局所的に激害地が発生したり、予断を許さない状況である。被害が広範囲かつまばらに発生することや、保護すべき森林の樹高成長などにより、地上散布などの従来の防除・駆除方法では対処しきれない問題が発生してきている。

クマ剥ぎ被害は、山形県全体で増加傾向にあり、その被害の大半は置賜地域に集中している。クマ剥ぎは、親個体から子個体へ伝承されることが言わされているため、今後、クマ剥ぎ個体の増加や、それに伴う被害範囲の広域化が考えられる。被害の増加が懸念される中、防除対策がとられる林分が限定的であることも課題の一つである。クマ剥ぎ被害は、様々な防除方法が提唱されているが、どのような場所でどのような方法が効果的なのか、体系的な研究がこれからとなっている。また、クマ剥ぎ被害は、面的に発生するが、対策方法が単木的な処理方法が多く、資材費や人工コストがかかるため、被害対策の実行まで至らないことが考えられる。

② 今後の展望

ナラ枯れや松くい虫等の森林病虫害については、引き続き森林病害虫関連事業等を用いた対策を継続して実施するほか、課題でも述べたような従来の防除・駆除方法では対処しきれない問題について、無人航空機等を用いた被害把握や防除方法の検討に取り組み、被害拡大防止及び被害量減少を図っていきたい。

クマ剥ぎ被害については、森林所有者等に様々な防除に関する情報を提供するとともに、情報を整理し効果的な防除方法を体系化することを目指す。また、ドローンや監視カメラを用いた被害状況の調査・対策の効果検証や、省力化した対策手法の検証等を行い、より面的な防除方法が確立できるよう努める。

3 森林計画制度の適正な運用に向けた取組

報告者 支庁名 置賜総合支庁
職 名 林業普及指導員
氏 名 中場 菜央

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進するため、森林法では森林計画制度が定められており、市町村森林整備計画や森林経営計画もその体系に含まれる。

市町村森林整備計画は、地域にもっとも密着した行政主体である市町村が、地域の実情に応じて、県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とするものである。計画の実行のために、市町村が行う業務は多岐にわたっており、さらに近年はこれらの制度の改正が頻繁に行われている状況である。

森林経営計画は、森林の有する多面的機能の発揮及び適切な森林の経営を長期的かつ持続的に実施していくため、森林所有者等が計画作成に積極的に取り組む必要があるが、管内の実績は減少傾向にある。また、県では、作成者及び認定者の負担軽減のため、適否判定機能付きのExcel様式の活用を推奨しているが、普及が行き届いていない実態がある。

そこで、①地域の森林・林業の中心的役割を担う市町村において、森林計画制度を中心とした業務・事務に係る知識を習得させ、適切に計画・実行できる職員を育成すること②森林経営計画制度を継続的に運用していくため、森林組合及び林業事業体等の森林経営計画作成を担う者に対し、計画作成に係る知識を習得させることを目的として、2つの研修会を開催した。

(2) 内容

① 森林計画関係業務研修

日 時 令和4年10月4日（火） 午前10時00分～午前12時00分

場 所 置賜総合支庁503会議室

参加者 市町担当職員 計7名

講 師 置賜総合支庁森林整備課職員

内 容 i 森林計画制度及び市町村森林整備計画について

ii 市町村における森林計画関係業務について

ア 森林経営計画の認定、伐採及び伐採後の造林の届出制度、森林の土地の所有者届出制度、林地台帳制度（制度の概要や届出様式の確認）

イ 森林クラウドへのデータ登録方法の周知

② 森林経営計画作成システム研修

日 時 令和5年1月30日（月） 午後1時30分～午後3時00分

場 所 置賜総合支庁504会議室

参加者 森林組合、林業事業体、市町担当職員 計13名

講 師 置賜総合支庁森林整備課職員

内 容 i 森林経営計画制度の概要

ii 森林経営計画作成様式（Excel）を活用した計画作成演習

（各自PCを持参し、森林簿情報の取り込みや各様式の入力操作を実施）

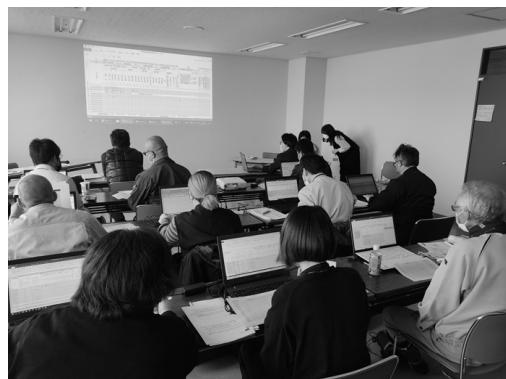
(3) 参考事項（写真）



① 森林計画関係業務研修



② 森林経営計画作成システム研修
森林経営計画制度の概要説明



② 森林経営計画作成システム研修
計画作成演習

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

① 森林計画関係業務研修

市町村が行う業務全体について振り返ることができ、制度や森林クラウドの操作に関して共通の認識を持つ良い機会となった。

② 森林経営計画作成システム研修

参加者からは、「近年、森林経営計画の研修が無かったので開催してもらってよかったです。」との感想をいただき、研修後には制度内容の確認や計画作成支援の依頼があったことから、研修の意義を実感するとともに、管内林業事業体等の計画作成意欲の向上に繋がった。

(2) 課題と今後の展望等

市町村向けの研修は、開催時期を年度当初にするか、実務に慣れた頃にするか、市町担当者の業務経験年数や制度改正の状況を考慮して行う。引き続き、森林計画制度の適正な運用に向け、市町へのきめ細やかな支援を行っていきたい。

森林経営計画の研修は、今回管内全ての市町、林業事業体が参加できたわけではないので、継続して開催していきたい。研修だけでなく、作成者に対する個別の支援を市町と連携して行い、計画作成件数の増加に繋げていきたい。

【庄内総合支庁】

1 研修を通した林業参入への働きかけの取り組み

報告者 支庁名 庄内総合支庁
職 名 課長補佐（普及担当）
氏 名 高橋 晶

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

近年、森林ボランティア活動や薪ストーブの燃料採取といった余暇活動の様な形で自伐林業的な活動に取り組む人が出てきている。こうした方々に適切な知識・技能を習得する機会を設け、作業の安全を確保するとともに、研修をきっかけとした新規参入を促し、地域の林業の担い手の裾野を広げて林業の活性化を図る。

また、地域の林業士等を活用する事によって、気軽に相談できる身近な指導者としての活動の活発化を促し、地域内で自立的に技術・技能を教育していく仕組みの育成を図る。

(2) 内容

① 間伐材活用研修会

日 時 令和4年6月11日（土） 午前10時00分～午後2時30分

場 所 熊野長峰ドングリの森

参加者 一般県民、森林組合職員 計20人

講 師 熊野長峰広葉樹の森づくり委員会 土岐 耕治氏

指導林業士 富樫 正三 氏、加藤 章 氏

内 容 i 間伐材を活用したログハウスの熊野長峰一休館の見学

ii 間伐材丸太を使ったベンチの作成実習

② 間伐研修

日 時 令和4年10月29日（土） 午前9時00分～午後3時00分

場 所 鶴岡市羽黒町手向薬師沢地内スギ林

参加者 一般県民 計15人

講 師 青年林業士 金子 崇 氏、渋谷 康弘 氏

出羽庄内森林組合 土田 拓磨 氏

内 容 伐倒及び玉切り、木寄せの実習

③ 林業体験研修

日 時 令和5年1月28日（土） 午前10時00分～午後3時00分

場 所 山形大学農学部体育館

参加者 一般県民、大学生、大学教授 計32人

講 師 指導林業士 富樫 正三 氏、加藤 章 氏、山本 啓 氏、加藤 重弥 氏

株式会社鳥海フォレスト 塩谷 政人 氏、鈴木 智幸 氏

内 容 林業用器具・道具の展示、用途説明、使用実習

(3) 参考事項（写真、その他資料）



① 間伐材活用研修会



② 間伐研修



③ 林業体験研修



④ 林業体験研修

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

開催日を土曜日に設定した事により、多数の就業、就学年代の参加を得る事ができた。興味はあっても仕事や学校を休む事が困難な現役世代のニーズに応える事で、より若年層の参加を促す事ができた。

また、支庁のプレスリリースや県のHPを活用して広報した結果、記事のみを頼りに参加申し込みをしてくる方が出てきた。不特定の方がアクセスできる方法で広報した事で、研修参加者の裾野が広がったと言える。

さらに研修内容を体感的なものにした事により、指導する経験が不足していた講師も説明し易くなり、自身の指導力に自信を持たせることができた。併せて、受講者側も実物を目の当たりにする事で理解し易くなり、取り残される受講者が居ない、効果の高い研修会とする事ができた。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

余暇活動的な林業に取り組む層は少なからず存在し、入門的な初心者向け研修のニーズが発生している。しかしそうした層は林業関係に通じる地縁や団体等の伝手を欠いている例が多く、研修会等の機会や情報を得る事が困難な状態にある。

② 今後の展望

昨年度から県のHPを使って広報をしているが、今年度の研修会で初めてHPを見て参加したという方が現れた。少しづつではあるが、研修情報の入手元として浸透しつつあると言える。今後も掲載を継続し、個人が林業関係研修情報へアクセスする玄関口となる仕組みを整備していくきたいと考える。

また地域の林業士等について、県主催研修会の講師への起用を継続するとともに、自らが主宰した研修会等を開催できるよう支援していきたいと思う。

2 「森林・林業作業時の負傷に係る対応研修会」の開催について

報告者 支庁名 庄内総合支庁
職 名 主任専門林業普及指導員
氏 名 横山 一徳

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

主伐を迎える人工林の増加や庄内海岸林等を保全するボランティア活動が活発化する中、林業作業を行う時は事故や負傷をしないよう、予防対策や情報収集を心掛けているが、実際に事故等が発生し負傷者（ケガ人）が出た場合における対応についての知識・技術は不足している。

森林・林業に関する方たちに対し、作業時に負傷者が発生した場合の対応を習得してもらうことにより、林業後継者・ボランティアリーダー等の育成を図り、今後の森林整備の活動促進につなげていくことを目的とした。

(2) 内容

日 時 令和4年9月28日（水） 午後1時30分～午後4時00分

場 所 酒田地区広域行政組合 消防本部 第3会議室（酒田市）

参加者 一般県民、森林ボランティア活動関係者、林業事業体、森林組合職員、庄内森林管理署職員、森林整備課職員 計24名

講 師 酒田地区広域行政組合 酒田消防署 みなと分署 副分署長

山岳特別救助隊 隊長 救急救命士 松田 満 氏

酒田地区広域行政組合 消防署松山分署 消防士長

山岳特別救助隊 隊員 救急救命士 堀 浩佑 氏

内 容 ① 座 学 ・森林・林業に関する作業中の事故や負傷事例

・応急手当・搬送方法の説明

② 実施訓練 ・応急手当・搬送方法

③ 質疑応答

(3) 参考事項（写真、その他資料）



講師による座学状況



実技訓練
三角巾を使った応急手当



重傷者への対応 実技訓練
身近にあるもの（段ボール等）で
骨折箇所を固定



重傷者の運搬方法 実技訓練
毛布やブルーシートを使って
担架を作る

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

応急手当にかかる研修は、基礎知識だけでも広範になり、すべてを習得するにはかなりの時間を必要とする。またその中から「森林・林業に関する事故や負傷」に対応できるよう選択及び応用することは難易度が高い。

「森林・林業に関する作業中の事故や負傷」に係る研修内容に限定し受講者の参加ハードルを下げたことにより、20名を超える林業従事者や森林・林業関係者に「応急手当」に対する知見の機会を与えることができた。

以前常識とされていた応急手当の知識や手当の方法が現在は違う方法や考えに置き換わっているなど、内容についてアップデートするものも多数みられた。

事故や負傷予防に係る座学内容をできるだけ短時間にして、身近にあるもの（段ボール・サンラップ・雑誌・ブルーシート等）を利用した実技研修を主軸に実施したところ「座学のみの研修より勉強になった、実際に負傷した場合への対応について研修することは珍しい、新人に対してや実技レベルを上げるためにまた実施してほしい」といった意見を参加者から多くえられた。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

消防署や消防本部で行う「応急処置の技能講習」と違い限定的な研修内容であるため、修了書等は発行できない。このため、本格的対応方法を習得希望する場合は、改めて消防署や消防本部で行う「応急処置の技能講習」に参加してもらう必要がある。

② 今後の展望

森林・林業に関する仕事に携わっている限り、事故や負傷はどんなに注意していても発生する可能性がある。

林業作業や森林整備活動中に発生した事故や負傷の際に慌てず対応できるよう知識や経験を得てもらうため今後も同様の研修会を実施し、普及啓発に努めていきたい。

3 庄内地域における森林計画制度の支援活動について

報告者 支庁名 庄内総合支庁
職 名 専門林業普及指導員
氏 名 佐藤 聖子

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

森林計画制度については、令和3年度に運用見直しが行われ、伐採及び伐採後の造林届出制度（以下、伐採・造林届出制度という。）が大きく改正された。

また、令和4年度は森林法に基づく、地域森林計画及び市町村森林整備計画の5年に1度の樹立の年でもある。

以上のことから、伐採・造林届出制度や、市町村森林整備計画の作成支援等を実施した。

(2) 内容

① 伐採・造林届出制度研修会

日 時 令和4年5月10日（火） 午後1時30分～午後3時00分

場 所 庄内総合支庁講堂1号会議室

講 師 庄内総合支庁森林整備課職員

参加者 市町、林業事業体等 26名

内 容 令和4年4月1日より、伐採・造林届出の届出内容や様式が大きく見直されたことから、改正内容の周知等を目的とした研修会を実施した。

研修会では、改正に至った背景や改正内容、届出作成時の注意点について、記載例を活用しながら説明した。

② 森林クラウドシステムに係る操作指導

日 時 令和4年9月8日（木）、10月27日（木）、令和5年1月17日（火） 外 隨時

場 所 管内各市町、森林組合、庄内総合支庁

参加者 管内各市町、森林組合担当者

内 容 県で運用している森林クラウドシステムについては、庄内管内は全市町、森林組合で令和4年度までに導入を完了している。

これまでに何度もオンラインでの操作研修会を実施しているものの、中々実務に活用できていない状況だったことから、個別に訪問し実際にシステムを動かしながらの説明、操作支援を実施した。

③ 市町村森林整備計画樹立に係る個別打合せ

日 時 令和4年11月11日（金）、14日（月）、18日（金） 外 隨時

場 所 管内各市町、庄内総合支庁

参加者 管内各市町担当者

内 容 庄内地域森林計画の樹立に伴い、市町村森林整備計画を樹立する必要があることから、現計画の見直し内容及び今後のスケジュール等について個別に打合せを実施した。

市町ごとに公益的機能別施業森林等の見直しや特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定等を実施することを打合せのうえ、作成作業等について支援した。

④ 森林経営計画作成に係る個別打合せ

日 時 令和5年1月17日（火） 外 隨時

場 所 管内林業事業体、庄内総合支庁

参加者 管内林業事業体担当者

内 容 森林経営計画を作成している事業体に対して、森林クラウドシステムで使用している森林経営計画作成様式の活用方法や、森林経営計画認定基準、作成時の注意点等について説明した。

(3) 参考事項（写真、その他資料）



伐採・造林届出制度研修会



伐採・造林届出制度研修会

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

集合形式の研修会のほか、個別に市町や林業事業体を巡回して実施した結果、大人数が集まる研修会では質問しにくいような細かい質問や意見もざくばらんに数多く出してもらえ、参加者に寄り添った取り組みができた。

参加者からは、「何度かオンライン研修等を受けていたものの、よく分からぬ部分も多かったが、今回直接作業しながら色々と確認でき、とてもわかりやすかった。」などの感想があった。

(2) 課題と今後の展望等

① 課題

今回は個別巡回を中心に実施したが、時間の都合上対応できた件数が少ないため、今後も継続していく必要がある。

また、基本的な研修を集合形式で実施し、その後各団体の要望や状況にあわせて個別巡回してフォローアップするなど、集合形式と個別巡回を組み合わせた効果的な方法を検討していく必要がある。

② 今後の展望

伐採・造林届出制度については、まだまだ周知不足、理解不足な部分も多くあることから、継続した研修会を実施していきたい。

また、来年度は全国森林計画の策定年度であり、地域森林計画、市町村森林整備計画の変更が予定されていることから、引き続き研修会や個別打合せを実施し、計画作成を支援していきたい。

4 きのこの消費拡大に向けた取組

報告者 支庁名 庄内総合支庁
職 名 主任林業普及指導員
氏 名 瀧澤 逸

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

庄内地域では、地域住民による森林保全活動や木材等林産物と触れ合う機会を提供し、森林・林業の役割やみどり豊かな自然環境の重要性について広くPRするため「庄内森とみどりのフェスティバル」を毎年秋に開催している。新型コロナ感染症拡大前までは、例年、このイベントできのこ・山菜の需要拡大に向け、きのこ汁やきのこのふるまいを行っていたが、今回はより一層、県民にきのこに关心を持つてもらい、消費拡大に結び付けるため、新たな試みとして、一般的な駒打ちの方法ではなく「サンドイッチ式短木栽培方法」という珍しい植菌方法によるきのこ植菌体験会を行った。

(2) 内容

日 時 ① 令和4年10月15日（土）～16日（日） 午前10時00分～午後2時00分
② 令和4年10月30日（日） 午前10時00分～午後2時00分

場 所 ① 鶴岡会場 鶴岡市小真木原公園（庄内森とみどりのフェスティバル 2022 鶴岡会場内）
② 酒田会場 酒田飽海建設総合組合（庄内森とみどりのフェスティバル 2022 酒田会場内）

参加者 ① 一般県民 各日41人 計82人
② 一般県民 34人 計116人

講 師 株式会社河村式種菌研究所 代表取締役 斎藤 良次 氏

内 容 • きのこ植菌体験（なめこのサンドイッチ式短木栽培）
サンドイッチ式短木栽培法は短く切った丸太と丸太の間にキノコ菌とオガクズ等を混ぜ合わせたものを植え付ける方法。使用した材料は原木（ヤマザクラ）・なめこ種菌・米ぬか・おがくず、水。
• 収穫までの管理についての講義

(3) 参考事項（写真）



①きのこ植菌体験（鶴岡会場）



②きのこ植菌体験（酒田会場）

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

今回体験した方々は、全員この方法での植菌は初めてであったが、作業を熱心に行っており、管理方法等の質問も多く関心の高さがうかがえた。また、来場者の中には、珍しい植菌方法ということで、体験会場前で足を止めて見学する方もおり、多数の方に関心を持つてもらうことができた。

自身の山を持っている方は、植菌ドリルが不要なこの方法であれば山林内できのこの植菌ができるということで実践してみたいと話す方もおり、この植菌方法を知ってもらうことで山への関心も持ってもらうことができたのではないかと思う。

(2) 課題と今後の展望等

この植菌方法は大きくなりすぎた広葉樹を活用することが目的の一つであるため、今回の体験会では、まだ木にするには大きくなってしまった原木（径 20 cm 程度 長さ 30 cm）を使用した。しかし、高齢者や子どもには重く、植菌作業と運搬に苦労していた。そのため、今後は径の小さい原木を用意し、それを体験者自身で切り、植菌をしてもらえば、年齢を問わずに気軽に体験することができ、色々な方々にきのこや山に関心を持ってもらえると思う。

今後も体験型の普及活動を継続することで、きのこの消費拡大につなげていきたい。

【森林研究研修センター】

1 森林技術職員等新任者研修の開催について

報告者 機関名 森林研究研修センター
職 名 森林経営指導部長
氏 名 後藤 伸幸

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

県では、「山形県職員育成基本方針」を改定（令和4年4月）し、『現場主義』『県民視点』『対話重視』を職員に必要な3つの基本的な姿勢としながら、新たな「目指す職員像」の実現に向けて、必要な能力・姿勢の向上を図る各種研修が実施していくこととしているが、森林行政に関する基礎研修は特にない現状である。

また、近年、林業職としての業務が多様化・複雑化しており、日常の業務だけでは技術や知識の習得が困難になっている。このようなことから、新任者職員を対象に、森林ノミクスの推進に関する施策や森林行政に関する基礎知識と森林管理に必要な技能等を習得するための研修を実施し、自らの業務を主体的かつ効率的に遂行する能力等を身につける。

(2) 内容

日 時 令和4年5月19日（木） 午前10時10分～午後3時00分

場 所 森林研究研修センター講堂

参加者 森林技術職員等新任者 5名

講 師 森林研究研修センター職員

内 容 【講義】

- ・やまがた森林ノミクスの概要（条例、加速化ビジョン等）【梅津所長】
- ・森林・林業に関する試験研究の概要【伊藤研究主幹】
- ・森林・林業に関する普及指導事業の概要【森川林産・林業経営主幹】
- ・林業職の仕事について（各種計画・予算など）【後藤森林経営指導部長】

【意見交換】

講義に続き、参加者とこれから県の職員として必要なこと、森林技術職員として必要となる知識などについて意見交換を行った。参加者からは仕事を始めて間もないで日々勉強中ですとの声が聞かれた。

日 時 令和4年7月5日（火） 午前10時30分～午後3時00分

場 所 森林研究研修センター育種園

参加者 森林技術職員等新任者 5名（全参加者16名）

講 師 森林研究研修センター職員

内 容 【講義】

- ・育種園の概要【村川研究員】
- ・マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業【渡部研究企画部長・宮下主任専門研究員】
【見学・実習】
- ・採種園の見学
- ・マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業接種検定作業

日 時 令和4年10月11日(火) 午前10時00分～午後3時00分

場 所 森林研究研修センター実習林

参加者 森林技術職員等新任者 5名(全参加者8名)

講 師 森林研究研修センター 森川林産・林業経営主幹

内 容 【講義】

- ・森林調査の進め方

【実習】

- ・森林調査
- ・樹高曲線図を使用した地位判定
- ・回帰式による樹高の推定と幹材積の算出

(3) 参考事項(写真、その他資料)



第1回研修(講堂)



第2回研修(育種園)



第3回研修(実習林)

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

- ・1回目の研修では、県職員としての心構えや森林技術職員として必要となる林務行政の施策や仕事の内容など基礎知識の習得を目的に行った。入庁からまだ日の浅い時期の研修となつたが、熱心に受講する参加者の姿が印象として大きく残っている。今年度から予算見積書の見方や財政用語の説明などを新たに取り入れたが、業務に役立ったとの声があつたことから来年度も引き続き実施していきたい。
- ・2回目の研修では、林木育種園を会場に、マツノザイセンチュウに抵抗性のあるクロマツを選抜するため、接種検定作業を実際に体験したほか、特定母樹などの採種園を見学し育種の基礎について学ぶことにより、育種事業の重要性を認識した。
- ・3回目の研修では、実習林のスギ林で実際に森林調査を行い、樹高曲線図を使用した地位判定及び回帰式による樹高の推定と幹材積の算出について学んだ。この研修には新規採用職員のほか若手職員も参加したが、林学を学べる大学の減少もあり、樹高や胸高直径の計測が初めての職員も複数いたほか、胸高直径や輪尺などの用語も初めて聞くという職員もあり、このような現地での研修の重要性を感じた。参加者には、現地での実習について好評だったことから、引き続き現地での実習を実施し技術の習得を図っていく。

(2) 課題と今後の展望等

- ・先にも述べたが、年々林学を学べる大学が減少してきており、林業に関する専門知識が不足している職員が増えてきている。このことは時代の流れで止めることはできないことであることから、これまで大学等で得られた知識を、このような新任者研修でしていく必要があると感じる。しかしながら研修だけでは十分でないため、日常業務の中での知識の習得が重要であると考える。
- ・若手職員が何がわからないか、何を知りたいのかについて丁寧に耳を傾け、より効果のある研修を実施していく必要がある。

2 森林技術職員等技術研修（森林利活用）の開催について

報告者 機関名 森林研究研修センター
職 名 主査
氏 名 仁藤 敬喜

1 活動等の概要

(1) 背景と目的

山形県の豊かな森林資源を循環利用していくためには、木材消費に関わる関係者が一体となって消費者ニーズを創出し、ニーズに合った県産木材及び製材品の安定供給・流通を図ることが重要である。また、より消費者に選ばれる製品を供給するには、生活に密接にかかわる女性の視点が不可欠である。

そこで、本研修では林業、木材産業に従事する女性職員等を対象に、関係者間のネットワーク構築と、より消費者に選ばれる製品供給を行うための基本的な考え方を習得させることを目的に、本研修会を開催した。

(2) 内容

日 時 令和4年12月23日（金） 午前10時30分～午後3時30分

場 所 【講 演】株式会社テクノプラザ米沢大會議室（米沢市八幡原5丁目 4149-8）
【現地見学】アルス株式会社本社工場（米沢市八幡原2丁目 444-7）

参加者 森林組合・林業事業体女性職員（2名）、木工事業体女性職員（2名）、女性建築士（3名）、市町村助成職員（2名）、県林務女性職員（14名） 計23名

講 師 工業技術センター連携支援部デザイン科主任専門研究員 月本 久美子 氏
アルス株式会社 取締役副社長 高橋 千夏 氏

内 容 【開会等】

参加者にはあらかじめ5つの班に分かれてもらい、その後、主催者挨拶や日程説明を行った。

参加者間の緊張をほぐし意見交換を円滑にするため、5分程度、班内で自己紹介をする時間を設けた。

【講 演】

月本主任専門研究員からは、「製造業における最近のマーケット事情と消費者に選ばれる商品開発の考え方」と題して、製造業における近年のマーケット事情の変遷や、消費者に受け入れられるための製品開発の考え方等についてお話を頂いた。（図1参照）

高橋副社長からは、「木材特性を活かした製品開発について」と題し、アルス株式会社で製造している木製サッシ「夢まど」を題材に、製品の特徴や、製品の強みを生かした今後の展望等についてお話を頂いた。（図2参照）

【現地見学】

アルス株式会社の本社工場を訪問し、「夢まど」の製造現場を見学した。人数が多いため二手に分かれて見学し、「夢まど」の実物や製造工程を直接確認しながら、各工程における工夫や特徴を学んだ。

【意見交換】

現地見学終了後に講演会場に戻り、参加者間の意見交換を行った。班ごとに、各参加者が研修で学んだ点、印象に残った点について意見交換を行った。

その後、各班の代表から同じテーマで全体発表を頂いたのち、講師から研修全体へのコメントを頂き研修会を終了した。

(3) 参考事項（写真、その他資料）

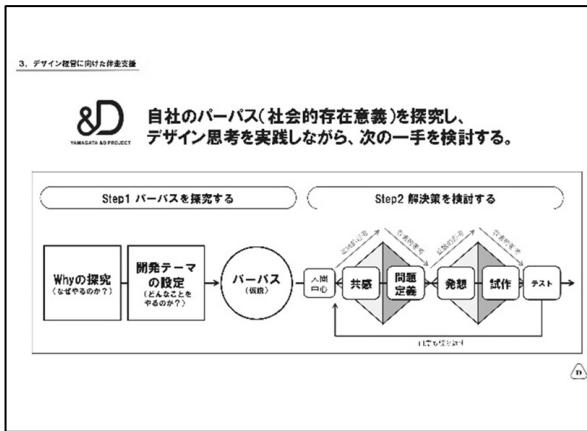


図1 講演内容（月本講師）

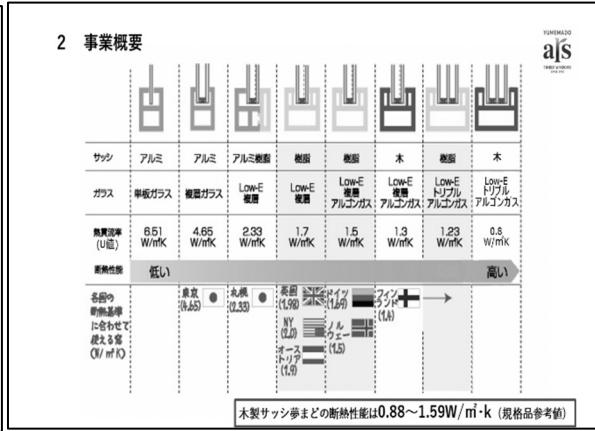


図2 講演内容（高橋講師）



講演の様子（月本講師）



講演の様子（高橋講師）



工場見学の様子

2 報告者のコメント

(1) 成果及び効果

- 普段の業務では密に関わる機会が少ない製造業の視点から講演をいただき、参加者に非常に興味をもってもらえたと感じた。

特に、アンケートの結果から「自社のパーカス（企業などの社会的存在意義）を意識し、仕事の目的や自分たちの強みや弱みは何かをしっかりと掘り下げる必要性を感じた」という声が多く聞かれ、消費者に選ばれる製品供給を行うための考え方について理解を進めることができたと感じた。

- また、班内での意見交換も活発に行われ、「職種が違っても参考になることが多い、参加して良かった」という感想を頂けるなど、異業種間の交流を促進する手掛かりにとなれたと感じた。

(2) 課題と今後の展望等

- アンケートの結果、意見交換については「時間が足りない」、「もっとアイディアを出し合うやり方が良い」という意見もあり、改善の余地がある一方、参加者間の意見交換に興味が高いことが伺える。

今後は、テーマの絞り込みや時間配分の工夫を行い、より活発に意見交換を行える仕組みを考える。

- 今後も、木材に関わる各業種の関係者のネットワーク構築や、より良い木材消費に繋げられるような研修会を企画していきたい。

普 及 指 導 関 係 資 料

- 1 令和4年度森林・林業普及指導関係の主な活動、行事
- 2 令和4年度森林・林業普及指導関係の主な研修
- 3 令和4年度森林研究研修センターの研修実施実績
- 4 令和4年度林業普及指導関係の主な新聞報道等

令和4年度森林・林業普及指導関係の主な活動、行事

村山総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
随时	管内各市町	(公財) やまがた森林（もり）と緑の推進機構・村山総合支庁	森林経営管理制度巡回指導	市町	一
R4. 4. 26	左沢高校	村山総合支庁	出前講座（地域の自然・森林と林業）	高校生	16
R4. 4. 26	山形森林総合センター	山形地方森林林業活性化協議会	山形地方森林林業活性化協議会幹事会	山形市、上山市、山辺町、中山町	12
R4. 4. 28	大江町役場	大江町	大江町美しい森林づくり協議会総会	大江町・関係団体	10
R4. 5. 17	新庄市大字角沢	村山総合支庁	山形県立農林大学校講義（村山地域の森林・林業）	学生	12
R4. 6. 2	大江町中沢口	大江町光林会ほか	大江町沢口共有林の利活用検討（資源量の把握、路網配置）	森林所有者等	2
R4. 6. 28	村山総合支庁講堂	村山総合支庁	第1回山形県森林管理推進協議会村山地域協議会	市町・関係団体	40
R4. 7. 6	山辺町作谷沢	村山総合支庁	森林経営検討会	県営林土地所有者	9
R4. 8. 1	村山産業高等学校演習林	村山総合支庁	林業実践校サポート支援事業	高校生	14
R4. 8. 1	村山市大久保	村山総合支庁	森林経営検討会	県営林土地所有者	7
R4. 8. 23～R4. 9. 5	管内	村山総合支庁	安全な特用林産物（野生きのこ）の採取・販売の指導	きのこ関係者	33
R4. 8. 4	山辺町作谷沢	村山総合支庁	山辺町森林経営管理制度説明会	市町・関係団体	6
4. 8. 30, 31	寒河江市役所、河北町役場、大江町役場	村山総合支庁	森林クラウド操作研修	市町	3
R4. 9. 9	大江町本郷	大江町美しい森づくり協議会	大江町の森林と地域を豊かに・異業種連携を探る研修会	建設業者（林業事業体候補）	11
R4. 8. 30～R4. 9. 28	管内	村山総合支庁	森林病害虫被害一斉調査	市町・森林組合	28
R4. 10. 24	山形市替所	山形地方森林組合	森林経営管理法についての説明	総代・林業推進委員	89
4. 10. 27	寒河江市幸生	村山総合支庁	原木なめこ栽培（摘み取り体験情報発信）	一般県民	6
R4. 11. 2	山辺町作谷沢	村山総合支庁	森林経営検討会	県営林土地所有者	9
R4. 11. 2	西川町海味	村山総合支庁	原木なめこ普及活動（学校給食）	小学生・中学生	266
R4. 11. 6	大江町諒訪原、柳川	林業グループ・村山総合支庁	地籍図をスマートフォンに表示させて所有山林界へ行く研修会	林業グループ・一般	22
4. 11. 15	中山町役場	村山総合支庁	森林クラウド操作研修	市町	1
R5. 2. 16	山形森林総合センター	山形連携中枢都市圏農林WG	森林病害虫被害調査結果伝達・対策検討	市町	14
R5. 2. 22	村山総合支庁	村山総合支庁	作谷沢県営林立木処分をモデルにしたICT技術の実務活用を目指した検討会	林業事業体等	6

最上総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
4. 4. 25～5. 12	最上総合支庁管内	最上総合支庁	自生山菜放射性物質検査検体採取	きのこ生産者	10
4. 5. 17	新庄市角沢	農林大学校	林業概論	学生	20
4. 6. 4	金山町宮	山形県	スギコンテナ苗の植栽に関する説明及び指導等	知事、市町村、緑の少年団等	385
4. 6. 6	真室川町川ノ内	山形県	SGEC審査	県営林担当	6
4. 7. 1	新庄市角沢	山形県	意見交換、青年林業士研修	学生、事業体	20
4. 7. 7	新庄市角沢	農林大学校	令和4年度卒業論文中間検討会	学生	20
4. 7. 11	新庄市金沢	最上総合支庁	プロフェッショナルきのこ山形との意見交換会	きのこ生産者	7
4. 8. 29	真室川町新町	山形県	最上地域スマート林業推進協議会	市町村、事業体、森林組合	20
4. 9. 6	新庄市城南町	山形県	地産地消定食（きのこ）に係る勉強会	高校生	20
4. 9. 8	新庄市金沢	山形県	R4指導林家・指導林業士・青年林業士等合同研修会	林業士	20
4. 9. 16	新庄市金沢	最上総合支庁	プロフェッショナルきのこ山形との意見交換会	きのこ生産者	7
4. 10. 12	新庄市大手町	最上総合支庁	経営改善研修会（東北電力）	きのこ生産者、花卉生産者	20
4. 10. 20	真室川町川ノ内	山形県林工連携コンソーシアム等	第1回スマート林業研修会	市町村、事業体、森林組合	14
4. 10. 20	新庄市金沢	最上総合支庁	きのこ生産に関する電気料金高騰対策打合せ	きのこ生産者	5
4. 10. 27	真室川町新町	最上総合支庁	封蠅簡易化によるオガ菌原木ナメコ栽培等の説明	市町村職員	2
4. 10. 28	真室川町川ノ内	山形県林工連携コンソーシアム等	第2回スマート林業研修会	市町村、事業体、森林組合	58
4. 11. 17	新庄市多門町	山形県	きのこ品評会	事業体	20
4. 12. 13	新庄市角沢	農林大学校	卒業論文発表会	学生	15
4. 12. 26	新庄市金沢	最上総合支庁	農業法人研究会打合せ	きのこ生産者、花卉生産者	4
5. 1. 20	新庄市金沢	最上総合支庁	きのこ関係の補助事業に係る説明会・意見交換会	市町村、事業体、JA、全農	20
5. 1. 26	新庄市金沢	最上総合支庁	令和4年度山形県森林管理推進協議会 最上地域協議会	市町村、事業体、森林組合	15

置賜総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
4.5.26・30	管内直売所等	置賜総合支庁	特用林産物の安全な出荷・販売等に関する注意喚起	販売者等	16
4.5.16	書面(置賜総合支庁)	置賜森林病害虫獸対策協議会	置賜森林病害虫獸対策協議会総会	市町等	15
4.5.27	農林大学校	農林大学校	林業経営学科講義①	学生	12
4.6.2 ～9.9	管内各市町	置賜総合支庁	森林経営管理制度巡回指導①	市町	15
4.6.16	置賜農業高校	農林大学校	林業実践校サポート事業(刈払)	高校生	23
4.7.21	置賜総合支庁	置賜総合支庁・ 置賜森林管理署	置賜地域林政連絡会 (置賜森林管理署との意見交換会)	森林管理署	5
4.7.22	西置賜ふるさと森林組合	山形県木炭文化協議会	山形県木炭文化協議会総会	木炭生産者等	13
4.9.1・2	置賜農業高校	農林大学校	林業実践校サポート事業(伐木造材)	高校生	7
4.9.21	書面(置賜総合支庁)	置賜総合支庁	第1回置賜地域森林管理推進協議会	市町等	10
4.10.15・16	山形県総合運動公園	置賜総合支庁	山形県林業まつりにおける栽培きのこ展示	一般等	260
4.10.8	米沢市口田沢	置賜総合支庁	おきたま森の感謝祭2023	小学生等	230
4.11.29～ 5.1.25	管内各市町	置賜総合支庁	森林経営管理制度巡回指導②	市町	4
4.12.6	農林大学校	農林大学校	林業経営学科講義②	学生	11
5.2.20	白鷹町中央公民館	白鷹町森林・林業再生協議会	航空レーザー測量について説明	協議会構成員、町	20
5.2.21	田沢コミニティセンター	山形県木炭文化協議会	山形県木炭展示会	木炭生産者等	30
5.3.2	シェルターなんようホール	置賜総合支庁、 置賜林業推進協議会	置賜森林ノミクス推進フォーラム2023	森林・林業関係者等	88
5.3.17	白鷹町「あゆ一む」	置賜総合支庁	第2回置賜地域森林管理推進協議会	市町等	10

庄内総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内容	対象者	人数
R4. 4. 20	鶴岡市羽黒町川代	庄内総合支庁	ネマガリタケ栽培指導	生産者	4
R4. 4. 28	遊佐町藤崎 西遊佐まちづくりセンター	遊佐町	遊佐町松くい虫防除協議会	遊佐町民	15
R4. 5. 27	庄内総合支庁	庄内総合支庁	令和4年度食の都庄内づくり推進会議	管内飲食業関係者	20
R4. 6. 7	農林大学校	農林大学校	地域林業の特色に係る講義	学生	15
R4. 6. 23	酒田市役所	酒田市	酒田市森林経営管理推進協議会	酒田市内森林整備関係者	21
R4. 6. 25	酒田市光ヶ丘	酒田市・庄内総合支庁	光ヶ丘松林整備ボランティア海岸林整備活動指導	森林ボランティア	260
R4. 6. 29	庄内森林管理署	国有林・庄内総合支庁	庄内地域林政連絡協議会	国有林	12
R4. 7. 2	鶴岡市油戸	鶴岡市	魚の森づくり活動	地区住民等	79
R4. 7. 8	酒田市役所	酒田市	酒田市緑の少年団運営協議会	緑の少年団関係者	8
R4. 7. 9	鶴岡市下川いこいの村庄内	JT・鶴岡市	JTの森づくり海岸林整備活動指導	森林ボランティア・海岸林管理団体	130
R4. 7. 14	酒田市浜中地内海岸林	庄内海岸のクロマツ林をたてる会	Save the クロマツ2022	ボランティア・大学生等	53
R4. 7. 19	遊佐町藤崎 藤崎小学校	遊佐町	遊佐町緑の少年団入団式	緑の少年団	60
R4. 7. 20	酒田市下青沢地内民有林	(株)鳥海フォレスト	OWL-ARデモンストレーション見学	行政関係・林業事業体	44
R4. 8. 9	書面開催	庄内総合支庁	庄内地域森林経営管理推進協議会	市町村	7
R4. 9. 8・10. 27	遊佐町役場 温海町森林組合	庄内総合支庁	森林クラウドシステム操作指導	市町・森林組合	6
R4. 9. 24	酒田市光ヶ丘	酒田市・庄内総合支庁	光ヶ丘松林整備ボランティア海岸林整備活動指導	森林ボランティア	122
R4. 10. 5	鶴岡市羽黒町手向羽黒高校学校林	羽黒高校	羽黒学園 林ringプロジェクト	生徒	211
R4. 10. 15・16	鶴岡市小真木原運動公園	鶴岡市・庄内総合支庁	庄内森と緑のフェスティバル	森林所有者・森林ボランティア	460
R4. 10. 28	遊佐町遊佐 遊佐町生涯学習センター	松くい虫被害対策プロジェクト会議	松くい虫被害対策プロジェクト会議	関係市町・国有林・森林ボランティア	40
R4. 10. 30	酒田市酒田 酒田飽海建設総合組合	酒田市・庄内総合支庁	庄内森と緑のフェスティバル	森林所有者・森林ボランティア	103
R4. 10. 31	鶴岡市朝日地域	鶴岡市・生産者団体	山菜研修会	山菜生産者	20
R4. 11. 11～	管内市町役場	庄内総合支庁	市町村森林整備計画樹立に係る巡回指導	市町職員	10
R4. 12. 21	酒田市役所	酒田市	酒田市森林整備計画検討委員会	市・森林組合・林業事業体	20
R4. 12. 21	庄内森林管理署	国有林・鶴岡市・森林組合	森林整備推進協定に係る運営会議	協定関係者	18
R4. 12. 23	庄内町余目 韶ホール	庄内町	庄内町森林経営管理推進協議会	町・森林組合・林業事業体	12
R5. 1. 12	鶴岡市木野俣	社会福祉法人創奏の里	シイタケ栽培指導	きのこ栽培者	10
R5. 1. 17	北庄内森林組合	庄内総合支庁	森林経営計画作成指導	森林組合	4
R5. 1. 27	鶴岡市役所	鶴岡市	鶴岡市森林環境譲与税の使途に関するアドバイザリーボード	市・森林組合	8
R5. 1. 27～	鶴岡市三瀬ひやくねん森	庄内山菜研究会	原木きのこ研修会	庄内山菜研究会	30
R5. 2. 17	遊佐町遊佐 遊佐町生涯学習センター	松くい虫被害対策プロジェクト会議	松くい虫被害対策プロジェクト会議	関係市町・国有林・森林ボランティア	40
R5. 3. 8	庄内総合支庁	管内林業グループ等	庄内管内林業グループ総会	林業グループ・林業士	40

令和4年度森林・林業普及指導関係の主な研修

村山総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
4. 6. 3	北村山振興局 ・村山市樽石	村山総合支庁	素材生産作業システム効率化研修	林業事業体等	9
4. 6. 20	西村山振興局講堂	村山総合支庁	森林計画関係業務研修	市町・森林組合	4
4. 6. 21	北村山振興局講堂	村山総合支庁	森林計画関係業務研修	市町・森林組合	7
4. 6. 23	村山総合支庁本庁舎	村山総合支庁	森林計画関係業務研修	市町・森林組合	9
4. 7. 28	尾花沢市細野	村山総合支庁	特用林産物（ワラビ）機械化研修	市町・特用林産物生産者等	10
4. 8. 19	村山総合支庁本庁舎	村山総合支庁	森林病害虫等防除研修	市町・森林組合	13
4. 10. 19	天童市天童温泉	村山総合支庁	高性能林業機械メンテナンス研修	林業事業体等	8
5. 2. 20	村山総合支庁本庁舎	村山総合支庁	森林サービス産業・環境林等活用研修	森林所有者、市町、各種事業体等	84

最上総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
4. 7. 27	新庄市金沢	最上総合支庁	森林計画及び経営計画作成研修	市町村、事業体	17
4. 9. 6~14	最上総合支庁管内	最上総合支庁	森林病害虫一斉調査	市町村、森林組合	32
4. 9. 16~26	新庄市金沢	最上総合支庁	地産地消定食・展示即売会（きのこ）	きのこ生産者	5
4. 10. 27	真室川町新町	最上総合支庁	森林調査基礎研修（標準地調査、胸高直径及び樹高計測、ドローン操作）	市町村職員	2
4. 11. 1	真室川町差首鍋	最上総合支庁	最上地域クマ剥ぎ被害対策研修会	市町村、事業体	6
4. 11. 8	鮭川村日下	最上総合支庁	鮭川小学校きのこ学習会	小学生	20
5. 2. 9	新庄市金沢	最上総合支庁	森林計画実務研修	市町村、事業体、森林組合	30

置賜総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
4. 10. 4	米沢市金池	置賜総合支庁	森林計画関係業務研修	市町	10
4. 10. 4	米沢市金池	置賜総合支庁	伐採跡地更新確認研修	市町	11
4. 10. 18	小国町黒沢	置賜地域森林病害虫獣対策協議会、置賜総合支庁	クマ剥ぎ被害対策研修会	市町、SK、管理署等	15
5. 1. 30	米沢市金池	置賜総合支庁	森林経営計画作成システム操作研修	市町、SK、事業体等	16
5. 2. 16	小国町小国	置賜総合支庁、小国町森林組合原木栽培きのこ部会	小国町森林組合原木栽培きのこ部会研修会（きのこ栽培技術研修）	きのこ生産者	20
5. 2. 21	米沢市口田沢	置賜総合支庁、山形県木炭文化協議会	木炭講演会	木炭生産者、一般、市町等	30
5. 3. 6	長井市高野町	置賜総合支庁	チェーンソー安全利用研修	森林所有者等	18
5. 3. 17	白鷹町鮎貝	置賜総合支庁	森林病害虫獣対策基礎研修	市町、管理署等	10
5. 3. 17	白鷹町鮎貝	置賜総合支庁	松くい虫被害予防薬剤空中散布研修	市町、管理署、SK等	15

庄内総合支庁

年月日	実施場所	実施主体	内 容	対象者	人 数
R4. 5. 10	庄内総合支庁	庄内総合支庁	伐採・造林届出制度研修会	市町・林業事業体	26
R4. 6. 5	鶴岡市羽黒町川代	庄内総合支庁	ネマガリタケ栽培地復元研修	山林所有者	13
R4. 6. 9	遊佐町菅里 遊ぼっと	庄内総合支庁	松くい虫空中散布見学会	管内市町職員等	20
R4. 6. 9	庄内町狩川 わんぱくの森	庄内総合支庁	マイタケ栽培研修	庄内町林業振興協議会	7
R4. 6. 11	鶴岡市水沢 熊野長峰ドングリの森	庄内総合支庁	間伐材活用研修	山林所有者	20
R4. 7. 5	遊佐町菅里 遊ぼっと	庄内総合支庁	松くい虫空中散布見学会	国有林・海岸林関係ボランティア等	23
R4. 9. 21	庄内町狩川 わんぱくの森	庄内総合支庁	マイタケ栽培研修	庄内町林業振興協議会	7
R4. 9. 28	酒田市酒田 酒田地区広域行政組合消防本部	庄内総合支庁	森林・林業作業時の負傷に係る対応研修会	林業事業体・市町職員等	26
R4. 10. 10	出羽三山神社	庄内総合支庁	緑の少年団地区交流研修会	緑の少年団	33
R4. 10. 24	鶴岡市三瀬	庄内総合支庁	スローライン等を使用したかかり木処理研修	山林所有者	9
R4. 10. 29	鶴岡市羽黒町手向	庄内総合支庁	間伐研修会	山林所有者	16
R5. 1. 14	庄内町狩川 道の駅しようない	庄内総合支庁	ソーチェーン目立て研修会	林業事業体・山林所有者・国有林	21
R5. 1. 28	鶴岡市鶴岡 山形大学農学部体育館	庄内総合支庁	林業体験研修	山林所有者・大学生	32

令和4年度 山形県森林研究研修センターの研修実施実績

[令和5年2月]

1 林業経営者等支援研修(林業経営体職員、指導林家、林業士、林業グループ等)

143名

研修名	開催月日	場所	対象者 (参加人数)	内容
森林作業道作設技術者養成研修	6/28～7/1	試験実習林(西川町)	森林作業道作設オペレーター(初級者) (6名)	・簡易で丈夫な森林作業道を作設できる技術者の養成
路網作設高度技能者育成研修	8/3	県民の森森林学習展示館研修室	林業経営体職員(3名)	・路網計画の基本的な考え方と、各種路網計画ソフトを活用した効率的な路網計画手法について
林業技術者技術向上研修	7/26	板井川公社造林地(鶴岡市)	林業経営体職員(3名)	・森林侵入竹対応マニュアル(山形県版)の解説
	10/28	真室川町	林業経営体職員等(24名)	・ICT等先端技術の活用や高性能林業機械の導入等による林業成長産業化への取組み ・第2回山形県スマート林業研修会と併催
	11/4	現地(鶴岡市)	林業経営体職員(24名)	・高性能林業機械(タワーヤード)作業研修会(森林協会と併催)
	11/9	試験実習林(西川町)	林業経営体職員(4名)	・高性能林業機械(プロセッサ)の基本操作 ・木の見立て方
	12/23	現地(置賜管内)	林業経営体等職員(7名)	・木材を使った商品開発と最近のマーケティングの動向
青年林業士スキルアップ研修	7/1	マルカ林業苗畑、農林大 学校	青年林業士等(39名(青年林業士15名、学生12名))	・カラマツの種子生産とコンテナ育苗 ・農林大学校学生との意見交換等
指導林家・林業士等研修	9/8	最上管内	指導林家、指導林業士、青年林業士、林業グループ(26名)	・先進的な森林整備技術や木材の利活用など、地域活性化につながる知識や技術の習得・向上
林業士(青年・指導)養成研修	2/2～3	研修館(寒河江市)	青年林業士候補者(2名)	・山形県林業士(青年)認定を受けるための養成研修
	2/2～3	研修館(寒河江市)	指導林業士候補者(5名)	・山形県林業士(指導)認定を受けるための養成研修

2 新規就労者等支援研修(講師派遣)

47名

研修名	開催月日	場所	対象者	内容
森林作業士研修 【フォレストワーカー1】	9/26～9/27	試験実習林(西川町)	森林組合・林業経営体作業員(1年目)(24名)	・立木調査の方法、コンパス測量実習(機材の貸与及び研修会場の提供)
森林作業士研修 【フォレストワーカー3】	10月20日	研修館(寒河江市)	森林組合・林業経営体作業員(3年目)(12名)	・森林整備の省力化、低コスト化、木材の特性
現場管理責任者研修 【フォレストリーダー】	11月8日	県民の森	森林組合・林業経営体作業員(5年目以上)(11名)	・再造林技術

3 森林技術職員スキルアップ研修(県・市町村職員・国)

県158名 市町村31名 国28名 計217名

研修名	開催月日	場所	対象者	内容
基礎研修①【新任Ag】	7/5	センター林木育種園(鶴岡市)	新規林業普及指導員(18名(うち、新規林業普及指導員3名))	・次世代型スギ品種育成事業について ・マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業について(基礎研修②、技術研修④と併催)
基礎研修② 【新規採用職員】	5/19	研修館(寒河江市)	県森林技術職員初任者(5名)	・森林行政の推進に必要な基礎的な知識
	7/5	センター林木育種園(鶴岡市)	林業普及指導員、県・森林技術職員((18名(うち、新規採用職員5名)))	・次世代型スギ品種育成事業について ・マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業について(基礎研修①、技術研修④と併催)
	10/11	試験実習林(西川町)	県森林技術職員初任者等(8名(うち、新規採用職員5名))	・森林調査の基礎(回帰式による樹高の推定と幹材積の算出など)
基礎研修③ 【林業機械(刈払機)】	6/23	研修館(寒河江市)	県・市町村の森林技術職員(県9名、市町村4名)	・刈払機取扱作業者安全衛生教育
基礎研修④ 【林業機械(チェーンソー)】	10/25～27	研修館(寒河江市) 試験実習林(西川町)	県・市町村の森林技術職員(県2名、市町村10名)	・伐木造材作業者特別教育
技術研修①【特用林産】	4/21	センター敷地内(寒河江市)	林業普及指導員、県森林技術職員(8名)	・原木ナメコの新たな栽培技術
技術研修②【伐木技術】	6/2	試験実習林(西川町)	林業普及指導員、県・森林技術職員(4名)	・安全性の高い伐木手法 ・森林施業に伴うリスクアセスメント
技術研修③【造林】	7/26	板井川公社造林地(鶴岡市)	林業普及指導員、県森林技術職員等(11名)	・森林侵入竹対応マニュアル(山形県版)の解説
技術研修④【森林保護】	7/5	林木育種園(鶴岡市)	林業普及指導員、県森林技術職員初任者等(18名)	・次世代型スギ品種育成事業について ・マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業について(基礎研修①、②と併催)
技術研修⑤【森林利活用】	12/23	現地(置賜管内)	県・市町村森林技術女性職員(県16名市町村2名)	・木材を使った商品開発と最近のマーケティングの動向
森林総合監理士等 技術向上研修【林業経営】	10/28	真室川町	県・市町村・国の森林技術職員、森林総合監理士(県2名、市町村3名、国9名)	・ICT等先端技術の活用や高性能林業機械の導入等による林業成長産業化への取組み ・第2回山形県スマート林業研修会と併催
	2/16	センター講堂	森林総合監理士、林業普及指導員、森林管理署(県29名、国19名)	・ICT等先端技術の活用
技術研修⑥【林業機械】	11/4	現地(鶴岡市)	林業普及指導員、県森林技術職員(10名)	・高性能林業機械(タワーヤード)作業研修会(森林協会と併催)
技術研修受講者伝達研修	1/18	オンライン	県・市町村の森林技術職員(県36名、市町村12名)	・森林技術総合研修所及び東北森林管理局における技術研修受講者による伝達
林業普及指導員全体研修	3/10	センター講堂	林業普及指導員、県森林技術職員等	・普及指導活動事例報告

延べ参加者数 407名

令和4年度林業普及指導関係の主な新聞報道等

No.	掲載媒体	日付	地区	見出し	記事の添付
1	山形新聞	R4. 8. 1	村山	ワラビ園除草負担軽減へ 機械化研修会	あり
2	読売新聞	R4. 9. 17	最上	地産地消の定食新庄南高生考案	なし
3	日本農業新聞	R4. 9. 17	最上	地産地消に追い風 定食メニュー考案	なし
4	山形新聞	R4. 10. 25	庄内	「かかり木」こう処理 鶴岡、安全伐採へ研修	あり
5	ツイッター	R4. 10. 27	村山	原木ナメコについて	あり
6	山形新聞	R4. 10. 28	村山	原木ナメコ収穫と試食 寒河江、若手農家ら参加	あり
7	庄内日報	R4. 10. 28	庄内	特殊ロープ用いた伐採木処理 鶴岡・八森山 林業事業者など学ぶ	あり
8	山形新聞	R4. 11. 3	村山	ナメコ やっぱり地元産 西川小・中 みそ汁振る舞い	あり
9	河北新報	R4. 11. 8	村山	原木ナメコ積極PR 生産量全国一の山形県 収穫体験会	あり
10	山形新聞	R4. 11. 17	村山	地図アプリ活用山林の範囲確認 大江で研修会	あり
11	山形新聞	R5. 2. 22	置賜	熟練の技 美しい木炭 米沢 9個人団体の展示会	あり

ワラビ園 除草負担軽減へ 機械化研修会



観光ワラビ園で行われた遠隔操作式草刈り機の実演
=尾花沢市細野

尾花沢 尾花沢市細野にある山林の荒廃地を活用し、今年オープンした観光ワラビ園で28日、刈り払い作業の機械化に向けた研修会が開かれた。作業負担軽減を目指し、遠隔操作式の草刈り機の実演が行われた。

県村山総合支庁と村山地域林業振興協議会が企画し、ワラビ生産者や各市町の職員、森林組合職員など約15人が参加した。細野地区の農家レストラン蔵を会場に、地域づく

りの住民組織「清流と山菜の里ほその村」の五十嵐幸一会長がワラビ園整備の過程などを解説。その後、ワラビ園に移動し、草刈り機の性能や操作方法などについて販売店担当者から説明を受けた。

約8㌶の山の斜面には雑草が生い茂り、走行用ベルトで動く草刈り機を走らせると小気味よく草を刈り倒した。参加者は「炎天下での作業はきつく、機械があれば助かる」、「機械は高価だが、ほかの団体と共同購入しコストを抑える手もある」と話していた。
(木村敏郎)

「かかり木」こう処理

鶴岡、安全伐採へ研修

伐採時に周辺の木や枝に引っ掛けたり、倒れないまま不安定な状態になる「かかり木」の処理に関する研修会が24日、鶴岡市三瀬の杉林で開かれ、庄内地方の林業関係者が重り付きのロープを使った処理方法を学んだ。

県庄内総合支庁が主催。かかり木の処理は森林整備作業の中で危険度と困難度が高く、全国的に事故が多いという。ロープを使った木登り技術の普及などに取り組むNPO法人ツリーマスタークライ

ミングアカデミー（埼玉県）の守屋裕孝南東北ブロックチーフインストラクター（酒田市）らが講師を務めた。



かかり木（写真左奥）にロープをかけ、処理する方法などを学んだ研修会
＝鶴岡市三瀬

【Twitter：令和4年10月27日】

← スレッド



庄司紗千しようじさち 3年分のハグをしよう
@shoji_sachi

...

なめこの季節キター 😊 🎉 ❤️

山形県は原木なめこの生産日本一 🍀

ありがたいことに今年もお声掛けいただき、

寒河江市幸生（さがえし さちゅう）の
原木なめこのPR係としてお邪魔してきました！

山中でなめこ採り体験&なめこ料理をご馳走になりました 😊

香りも歯応えも最高 ✨ 美味しすぎた 😊



午後9:21 · 2022年10月27日

← スレッド



庄司紗千しようじさち 3年分のハ... @sho... · 2022年10月27日

...

返信先: @shoji_sachiさん

これはみんなに食べさせたい！！

全国から注文が殺到しているようですが、

人材不足で生産が追いつかないらしくなかなか手に入らないとか 🙁

なので、

後継者大募集だそうです ♡

幸生も自然豊かなとーーっても良いところなので、ご興味のある方、是非
ぜひ！

田舎暮らしは予想以上に最高ですよ 🍀



【山形新聞：令和4年10月28日】

原木ナメコ 収穫と試食

菊地広行さん（左）に原木ナメコの収穫方法を
教わる参加者
＝寒河江市幸生



寒河江、若手農家ら参加
村山地域の原木ナメコの
魅力を多くの人に知つても
うねうど、収穫体験と試食
会が27日、寒河江市幸生の
山林で行われ、地元の若手
農家らが参加し、秋の味覚
を堪能した。

県村山総合支庁などが主
催し、近くの林業菊地広行
さん（79）のほだ場で実施。
原木ナメコは風味の良さが
需要が高いが、生育が気
象条件に左右されるため安

定生産が難しく、特産品と
しての認知度も低いという
参加者はナメコの大好き

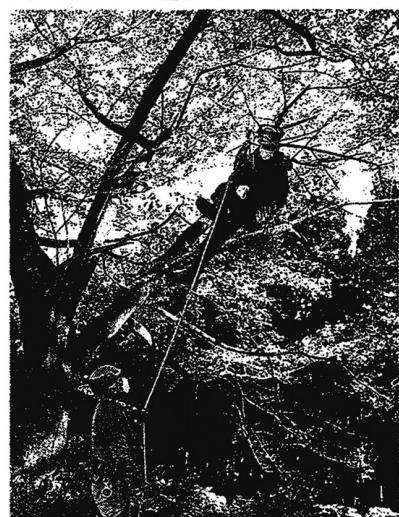
に驚きつつ、「菊地さん」にか
さが十分に開き、色が白つ
ぽくなつたら「収穫（しき）」と
教わりながら摘み取った。
収穫後はなめこ汁などを味
わった。父がナメコを生産
し、自身もシイタケなどを
栽培している農業渡辺謙太
郎さん（26）＝大江町塙野平
＝は「立派なナメコを作つ

た。父がナメコを生産
し、自身もシイタケなどを
栽培している農業渡辺謙太
郎さん（26）＝大江町塙野平
＝は「立派なナメコを作つ

た生産者の話を聞き、勉強
になった」と話していた。
・ソングライターの庄司紗
千さん（山形市）も参加し
作業風景や料理を交流サ

イト（SNS）などで発信
した。

してもらおうと、シンガー
・ソングライターの庄司紗
千さん（山形市）も参加し
作業風景や料理を交流サ
イト（SNS）などで発信
した。（渡部真美子）



重りを投げて樹木に掛かったロープを伝って木登りを学ぶ参加者

特殊ひもの先に重りが付いた「スローライン」と特殊ロープを用いた伐採木処理の研修会が24日、鶴岡市三瀬の八森山レクリエーション広場で行われた。

伐採木が周辺の木に引っ掛けた不安定な状態の「かかり木」の処理は、森整備作業の中でも危険度、難易度とも高い作業とされる。今回、安全な新しい処

特殊ロープ用いた伐採木処理

鶴岡・八森山 林業事業者など学ぶ

理方法の技術を広めようと
県庄内総合支庁が初めて企
画。ツリーマスタークリー
ミングアカデミー(埼玉県、

藤田和則理事長)の南東北
ロックチーフインストラ
クター・守屋裕孝さん(65)
が講師を務めた。

研修会には林業事業者など5人が参加し、重りの投げきに挑戦。手を離すのが早過ぎると遠くに届かず、遅過ぎると後方に飛ぶなど苦戦した。守屋さんのアドバイスを受けると、少しずつ思い通りの場所に飛ばせるようになった。

その後、守屋さんが高さ約12mの木に引っ掛けたロープを使い、参加者たちが木登りを体験。「想像以上に簡単に登れる」「従来の木登りよりもだいぶ楽で安全」と驚いた様子でロープを登っていた。木に登ることで間近でのかかり木の処理が可能となり、安全に伐採作業が進むという。

参加した石栗聰さん(40)
〔三川町横川〕は「かなり安全で林業でも使えると思つた。もっと技術を学んでみたい」と話していた。

【山形新聞：令和4年11月3日】

ナメコやつぱり地元産

西川小・中 みそ汁振る舞い

西川町の西川小（白田慶

わつた。

地域の食材のおいしさを

知つてもらおうと、県村山

総合支庁や同町などが企

画。同支庁によると、同町

は県内2番目の原木ナメコ

の生産量を誇る。この日は

ナメコを使ったみそ汁が

振る舞われ、児童と生徒が

地元の秋の味覚を給食で味

わつた。

（渡部真美子）



給食で振る舞われた原木ナメコの
みそ汁を味わう児童

—西川町西川小

【河北新報：令和4年11月8日】

原木ナメコ 積極PR

生産量全国一の山形県 収穫体験会



菊地さん（右）の指導で原木ナメコを収穫する参加者=10月27日、寒河江市

若者世代へ味や魅力発信

10月27日に寒河江市で開いた体験会には、SNSに多くのフォロワーを持つ山形市のシンガ・ソングライター庄司沙千さんや若農家、就農を目指す地域おこし協力隊など計9人が参加。同市幸生地区の生産者菊地広行さん（写真）の農地で、かさが直径8㌢ほどあるナメコを丸太からもぎ取った。

菊地さんは「直売では行列ができるほど人気で、確実に売れる。生産には力仕事もあるため、若い後継者が必要だ」と現状を説明。原木ナ

メコを試験的に栽培する大江町の農業

渡辺謙太郎さん（26）は「助言をもら

い、やる気が高まつた。収量が増え

るもう工夫を重ねたい」と意気込

んだ。渡辺謙太郎さんは「助言をもら

い、やる気が高まつた。収量が増え

るもう工夫を重ねたい」と意気込

んだ。県の生産量は202

1年度21・8㌧で全国（90・4㌧）

の4分の1を占める。県内は真室川

町7・6㌶、西川町5・2㌶、鶴岡

市3・8㌶、寒河江市1・2㌶など。

村山地域の生産は月山山麓で盛

ん。香りの高さから市場での評価は

高く、菌床ナメコの2倍以上の値段

が付く。一方、県の特産品としての

認知度は低く、生産者の高齢化も著

しいことから、収量を思うように伸

ばせれない現状という。

西川町内の学校給食への提供も今月28日に行つた。県の担当者は「若い世代にも原木ナメコに親しんでもらう、地域のイメージとして定着させたい」と話した。

地図アプリ活用 山林の範囲確認

大江で研修会

地籍調査の図面をスマートフォンの地図アプリに表示し山林を歩く研修会が6日、大江町で開かれ、個人などが所有する山林の範囲をスマホで確認する方法を学んだ。

林業関係者でつくる大江

町光林会と朝日町愛林会が主催。所有山林の範囲は法務局から取得した地籍調査の図面を基に専用ソフトでデータ化したもので、地図アプリを介しスマホの画面で確認できる。

この日は県林業グループ

連絡協議会の会員など約20人が参加し、光林会の会田幸子副会長が所有する柳川地区の山林を移動。地図アプリに表示された境界線と実際に打ち込まれているくらいの場所が一致していることを確認した。参加者は「これまで口頭で教えていた場所をデータで伝えられるのは便利だ」などと話していた。山形森林調査協会などによるデータ化に関する説明会もあった。

(渡部真美子)

地籍調査の図面をスマートフォンの地図アプリに表示し、山林の範囲を確認した



＝大江町柳川

2023年（令和5年）2月22日（水曜日）

地域

熟練の技 美しい木炭

米沢 9個人団体の展示会



県木炭展示会が21日、米沢市の田沢コミュニティセンターで開かれ、熟練の技で焼き上げられた美しい木炭が並んだ。生産技術向上などを目的に県置賜総合支庁、置賜林業推進協議会が主催した。

例年は品評会として実施してきたが、昨夏の豪雨で炭釜に土砂が流入するなどの被害があり、出品数が減ったため展示形式で開催した。白炭や黒炭、創作木炭など7個人2団体の作品が並んだ。

生産者が丹精込めた木炭が並ぶ展示会
＝米沢市・田沢コミュニティセンター

木炭は県内で10人ほどが生産し、そのうちのほとんどが置賜地方という。キャンプやバーベキューなどで

の需要が高まる一方、生産者が高齢化し、供給の増加は難しい現状だ。この日は製造過程の一部を自動化す

るなど、新たな取り組みについて考える講演会も開かれた。

（高野周平）